

令和7年第1回諏訪広域連合議会定例会

令和7年3月24日 開 会

令和7年3月25日 閉 会

目 次

招集告示	1
会期日程	2
本定例会において招集に応じた議員の氏名	3
本定例会において招集に応じられなかった議員の氏名	3
本定例会に付議された事件	4
一般質問通告者一覧表	5
会議録第1号〔3月24日（月）〕	7
承認第1号から議案第9号まで10件一括議題	
広域連合長あいさつ、提出議題の説明	
議案第2号並びに議案第3号及び議案第5号から議案第7号までと	
議案第9号 事務局長補足説明	
議案第1号並びに議案第4号及び議案第8号 消防長補足説明	
承認第1号 質疑、委員会付託省略、討論、採決	
議案第1号から議案第9号まで9件各質疑 各常任委員会付託	
会議録第2号〔3月25日（火）〕	25
一般質問	
議案第1号から議案第9号までの9件一括議題	
各常任委員長報告、質疑、討論、採決	
議員議案第1号 議題	
提出議案の説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	
議案等の審議結果	67

諏訪広域連合告示第5号

令和7年第1回諏訪広域連合議会定例会を、次のとおり招集する。

令和7年3月14日

諏訪広域連合

広域連合長 金子 ゆかり

1 日 時 令和7年3月24日（月） 午後1時30分

2 場 所 諏訪市役所 議 場

本定例会において招集に応じた議員の氏名

議席		議席	
1番	・ 川 信 仁	2番	花 岡 進
3番	林 元 夫	4番	吉 澤 美樹郎
5番	小 泉 正 幸	6番	大 津 学
7番	横 山 真	9番	佐 宗 利 江
10番	松 下 浩 史	11番	今 井 康 善
12番	小 松 壮	13番	宇 野 香 二
14番	早 出 すみ子	16番	名 取 久仁春
17番	牛 山 基 樹	18番	渋 澤 務
19番	木 村 かほり	20番	望 月 克 治
21番	長 田 近 夫	22番	矢 島 正 恒

本定例会において招集に応じられなかった議員の氏名

8番	伊 藤 浩 平	15番	今 井 浩 一
----	---------	-----	---------

本定例会に付議された事件

○広域連合長提出

- 承認第 1 号 専決処分の承認を求めるについて（和解及び損害賠償の額を定めるについて）
- 議案第 1 号 諏訪広域連合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 議案第 2 号 諏訪広域連合退職手当基金条例を廃止するについて
- 議案第 3 号 令和 6 年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 4 号 令和 6 年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 号 令和 7 年度諏訪広域連合一般会計予算（案）
- 議案第 6 号 令和 7 年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）
- 議案第 7 号 令和 7 年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）
- 議案第 8 号 令和 7 年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）
- 議案第 9 号 令和 7 年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）

○議員提出

- 議員議案第 1 号 諏訪広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○一般質問

5 人（別掲通告表による）

一般質問通告者一覧

令和7年3月

順序	氏 名	通 告 内 容
1	望 月 克 治 (茅野市)	<p>1 広域消防の現状と体制についてお聞きします。コロナとインフルエンザが同時流行したこの冬</p> <p>(1) 救急出動の状況と火災発生件数</p> <p>(2) 消防指令センターへの通報の状況</p> <p>(3) 人員体制について</p>
2	花 岡 進 (下諏訪町)	<p>1 訪問介護事業所への支援について</p> <p>(1) 諏訪圏域の訪問介護事業所への介護報酬マイナス改定の影響は</p> <p>(2) 訪問介護事業所への独自の支援は</p> <p>2 第10期介護保険事業計画策定に向けて</p> <p>(1) 策定に向けた今後の作業予定は</p> <p>(2) 介護保険料の引き下げの検討を</p>
3	宇 野 香 二 (岡谷市)	<p>1 諏訪地域ふるさと振興基金事業の現状と今後の取り組みについて</p> <p>(1) 諏訪地域ふるさと振興基金事業のこれまでの経緯および取り組み</p> <p>(2) 諏訪地域ふるさと振興基金の運用状況</p> <p>(3) 諏訪地域ふるさと振興基金事業の今後の取り組み</p>

順序	氏名	通 告 内 容
4	松 下 浩 史 (原 村)	<p>1 6市町村議会正副議長からの「広域観光の連携を推進するための調査研究に関する提言」を受けて今後どう動くのか</p> <p>(1) 提言を受けた後、正副連合長間でどのような話し合いがされたか</p> <p>(2) 今後の動きについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制について ・スケジュールについて
5	小 泉 正 幸 (諏 訪 市)	<p>1 無車検運行について</p> <p>(1) 組織として、どう考えているか</p> <p>(2) 具体的に、防止対策としてのシステム構築をどうするか</p> <p>2 広域消防として、これまでの2年間の総括</p> <p>3 広域消防として、これからの2年間、およびそれ以降の計画について</p>

令和7年第1回諏訪広域連合議会定例会議事日程（第1号）

令和7年3月24日（月）

午後 1時30分 開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めるについて（和解及び損害賠償の額を定めるについて）
- 日程第 4 議案第 1号 諏訪広域連合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 2号 諏訪広域連合退職手当基金条例を廃止するについて
- 日程第 6 議案第 3号 令和6年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 4号 令和6年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第 5号 令和7年度諏訪広域連合一般会計予算（案）
- 日程第 9 議案第 6号 令和7年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）
- 日程第10 議案第 7号 令和7年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）
- 日程第11 議案第 8号 令和7年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）
- 日程第12 議案第 9号 令和7年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）

~~~~~

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 ～日程第12  
承認第1号 専決処分の承認を求めるについて（和解及び損害賠償の額を定めるについて）から議案第9号 令和7年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）まで10件一括議題  
○広域連合長あいさつ、提出議題の説明  
議案第2号並びに議案第3号及び議案第5号から議案第7号までと議案第9号 事務局長補足説明  
議案第1号並びに議案第4号及び議案第8号 消防長補足説明  
承認第1号 質疑、委員会付託省略、討論、採決  
議案第1号から議案第9号までの9件各質疑

議案第1号、議案第2号、議案第4号、議案第5号のうち所管部分、議案第8号及び  
議案第9号 総務消防委員会に付託

議案第3号、議案第5号のうち所管部分、議案第6号及び議案第7号 福祉環境委員  
会に付託

散 会

〇出席議員（20名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | ・川 信 仁  | 2番  | 花 岡 進   |
| 3番  | 林 元 夫   | 4番  | 吉 澤 美樹郎 |
| 5番  | 小 泉 正 幸 | 6番  | 大 津 学   |
| 7番  | 横 山 真   | 9番  | 佐 宗 利 江 |
| 10番 | 松 下 浩 史 | 11番 | 今 井 康 善 |
| 12番 | 小 松 壮   | 13番 | 宇 野 香 二 |
| 14番 | 早 出 すみ子 | 16番 | 名 取 久仁春 |
| 17番 | 牛 山 基 樹 | 18番 | 洪 澤 務   |
| 19番 | 木 村 かほり | 20番 | 望 月 克 治 |
| 21番 | 長 田 近 夫 | 22番 | 矢 島 正 恒 |

〇欠席議員（2名）

|    |         |     |         |
|----|---------|-----|---------|
| 8番 | 伊 藤 浩 平 | 15番 | 今 井 浩 一 |
|----|---------|-----|---------|

〇説明のため出席した者の職氏名

|                   |           |             |         |
|-------------------|-----------|-------------|---------|
| 広 域 連 合 長         | 金 子 ゆかり   | 副 広 域 連 合 長 | 早 出 一 真 |
| 副 広 域 連 合 長       | 今 井 敦     | 副 広 域 連 合 長 | 宮 坂 徹   |
| 副 広 域 連 合 長       | 名 取 重 治   | 副 広 域 連 合 長 | 牛 山 貴 広 |
| 事 務 局 長           | 小 平 茂 徳   | 企 画 総 務 課 長 | 師 岡 竜 也 |
| 情 報 政 策 課 長       | 小 平 庄 太 郎 | 介 護 保 険 課 長 | 丸 茂 優 子 |
| 八ヶ岳 寮 寮 長         | 五 味 一 彦   | 消 防 長       | 上 原 昭 司 |
| 消 防 次 長 兼 総 務 課 長 | 増 澤 亘 司   |             |         |

〇職務のため出席した事務局職員の職氏名

|       |         |                   |         |
|-------|---------|-------------------|---------|
| 書 記 長 | 藤 森 一 彦 | 企 画 総 務 課 総 務 係 長 | 宮 下 賢 仁 |
| 書 記   | 高 見 俊 輔 |                   |         |

令和7年3月24日(月)

## 第1回諏訪広域連合議会定例会

### 会 議 録 (2-1)

開会 午後 1時30分

散会 午後 2時27分

(傍聴者 0名)

開 会 午後 1時28分

---

**今井康善議長** ただいまから、令和7年第1回諏訪広域連合議会定例会を開会いたします。

開 議 午後 1時30分

---

**今井康善議長** これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、報告をいたします。ただいまの出席議員数は20人であります。日程は、あらかじめ配付いたしました。

---

#### ○日程第 1

##### 会議録署名議員の指名

**今井康善議長** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議長において、6番大津学議員、17番牛山基樹議員を指名いたします。

---

#### ○日程第 2

##### 会期の決定

**今井康善議長** 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から3月25日までの2日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**今井康善議長** 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は2日間と決定いたしました。

---

#### ○日程第 3

##### 承認第 1号 専決処分の承認を求めるについて(和解及び損害賠償の額を定めるについて)

○日程第 4

議案第 1号 諏訪広域連合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正  
について

○日程第 5

議案第 2号 諏訪広域連合退職手当基金条例を廃止するについて

○日程第 6

議案第 3号 令和6年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）

○日程第 7

議案第 4号 令和6年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計補正予算（第1号）

○日程第 8

議案第 5号 令和7年度諏訪広域連合一般会計予算（案）

○日程第 9

議案第 6号 令和7年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）

○日程第10

議案第 7号 令和7年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）

○日程第11

議案第 8号 令和7年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）

○日程第12

議案第 9号 令和7年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予  
算（案）

今井康善議長 日程第3 承認第1号から日程第12 議案第9号までの10件を一括議題といた  
します。

広域連合長より、招集の挨拶及び提出議案の説明を求めます。広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 皆さん、こんにちは。本日ここに、令和7年第1回諏訪広域連合議会定例  
会を招集申し上げましたところ、議員各位には御多忙の中を御参集いただき、誠にありがとうございます  
이었습니다。

2月26日に発生いたしました岩手県大船渡市に続いて、昨日には岡山市と今治市でも大規模な  
山林火災が発生しております。お聞きするところでは、岡谷市と姉妹都市であります玉野市にも延  
焼中とのことであり、被災された皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、ただ  
いま消火に当たられる関係の皆様が無事と一日も早い鎮圧・鎮火を祈るところであります。

当広域連合でも、昨年、一昨年と管内で山林火災が発生しており、改めて山林火災の怖さを実感  
し、地球温暖化と乾燥など気象の変化を捉えつつ、圏域住民の生命と財産を守るため、いざという  
ときの備えを充実しつつ、引き続き予防・啓発活動にも努めてまいります。

さて、今年には日本の人口のおよそ5分の1が75歳以上となり、高齢化が一段と進むことで様々  
な問題が顕在化する、いわゆる2025年問題と言われる年でございます。その中で最大の課題

は、労働人口の減少です。超高齢社会の進行によって、今後はこれまで以上にあらゆる産業が人材不足に陥り、従業員の確保が困難になることが想定されます。これは諏訪圏域に限ったことではなく、全ての地方自治体にも当然当てはまることであり、この状況を打開していくためには、DXの推進による業務の効率化や、より柔軟な働き方の実現、多様な人材の確保など、幅広い視点で様々な取組を進める必要があると考えております。

このような状況下ではございますが、当広域連合といたしましても、圏域住民の暮らしを守り、盛り上げるために、私自身、連合長としてその先頭に立ち、構成6市町村とともに力を合わせて、引き続き各事業の推進に取り組んでまいり所存でございますので、議員各位をはじめ、圏域住民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会には専決処分の承認案件1件、条例議案2件、補正予算案2件並びに令和7年度一般会計及び特別会計の予算案5件、合わせて10件を提出いたしました。

それでは、各議案につきまして順次御説明申し上げます。

初めに、承認第1号 専決処分の承認を求めるについて（和解及び損害賠償の額を定めるについて）は、昨年11月11日、茅野消防署西部分署の救急自動車現場に向かう途中、交差点を曲がり切れず後退した際、個人宅の擁壁に接触させてしまい、相手方に損害を与えてしまったものであります。早期に和解する必要があり、専決処分をいたしました。

次に、条例議案について御説明いたします。

議案第1号 諏訪広域連合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、令和6年8月1日付、消防庁消防・救急課長及び消防庁広域応援室長からの「緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する手当の支給について」の通知に基づき、地震等による重大な災害の発生に伴い、緊急消防援助隊として救助作業等に従事した職員に対し、特殊勤務手当を支給するための改正を行うものでございます。

次に、議案第2号 諏訪広域連合退職手当基金条例を廃止するについては、平成11年4月1日付で諏訪農業共済組合から諏訪広域連合にあっせん就職により引き受けた際に、諏訪農業共済組合が負担すべき退職手当相当額を受け、諏訪広域連合退職手当基金を設置いたしました。対象となる職員が令和7年3月31日をもって定年退職となり、対象者がいなくなることから、基金条例を廃止するものでございます。

次に、補正予算案について御説明いたします。

まず、議案第3号 令和6年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）については、居宅介護サービス給付費や介護予防・生活支援サービス事業費の増加に伴い、関連する市町村負担金を増額するための補正及び前年度からの繰越金のうち、介護給付費準備基金への積立可能額を積立するための補正を行うとともに、保険給付費等の前年度実績による国や県からの交付金の精算に伴う補正を行うものでございます。

次に、議案第4号 令和6年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計補正予算（第1号）については、令和7年3月31日付で1名の定年前退職者がいることから、退職手当金について歳入及び歳

出の増額補正を行うものでございます。

また、本年度整備及び購入予定であった長野県防災行政無線衛星系更新工事及び水槽付消防ポンプ自動車の購入について、年度内の工事完了及び納入が難しいことから、購入等予算を繰越明許費に追加し、翌年度に繰越しを行うものでございます。

次に、議案第5号から議案第9号までの令和7年度予算議案について御説明を申し上げます。

議案第5号 一般会計につきましては、総額6億8,509万6,000円を計上いたしました。広域議会議員改選年度に実施する議員行政視察に要する経費や、広域連合職員の人件費及び管理的な経費、また、令和6年度から実施しております重層的支援体制整備事業に要する経費を計上したほか、新たに個別施設計画が策定から5年を経過することから、中間見直しとして所有する施設について建物劣化調査を行うための委託費用を計上するとともに、各種会議等におけるペーパーレス化に対応するため、パソコン等を導入するための経費を計上し、適正かつ効率的な事務事業に努めてまいります。

議案第6号 救護施設八ヶ岳寮特別会計は、総額4億1,617万3,000円を計上いたしました。利用者の居住環境の満足度を高めるため、全居室へ空調設備を設置するとともに、令和7年度に八ヶ岳寮祭が50回を迎えることから、記念寮祭として開催するための経費を計上し、今後も利用者が楽しく健康で安心して生活できるよう、引き続き必要な支援等を行ってまいります。また、新規入居者の確保にも努めてまいります。

議案第7号 介護保険特別会計予算は、総額212億1,616万7,000円を計上いたしました。第9期介護保険事業計画の下、安定した介護保険事業の運営を目指して、構成市町村やサービス提供事業者、各種団体等と連携して事業運営に取り組んでまいります。

議案第8号 諏訪広域消防特別会計は、総額28億4,956万4,000円を計上いたしました。運用開始から11年が経過する消防指令システムですが、同システムに使用している通信回線のサービスが令和7年度末をもって終了することや、機器等の経年劣化に伴うシステム障害の危険性を回避するため、個別施設計画に基づき部分更新を行うほか、長野県内に総務省消防庁から唯一無償使用車両として配備された拠点機能形成車を格納するための車庫などを整備してまいります。

また、令和8年度に予定している諏訪消防署、下諏訪消防署、富士見消防署の外壁改修工事などに向け実施設計を行い、次年度の工事に備えてまいります。

議案第9号 諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計は、総額1,185万6,000円を計上いたしました。諏訪圏域のDX推進に寄与すべく、情報ネットワーク推進事業に取り組んでまいります。また、LCV-FMを活用した行政情報の発信や、災害時に備え、構成市町村とLCVとの合同で臨時災害放送局の開設訓練を実施してまいります。

以上で各議案の説明を終了いたしますが、新年度予算につきましては、関係市町村が厳しい財政運営を強いられている中、事務事業のさらなる効率化に努めるとともに、創意工夫を重ねながら、引き続き圏域住民の安全で安心な暮らしの実現に向けた取組をしてまいります。

なお、各議案の細部につきましては、この後、事務局長、消防長から補足説明をさせていただきます。

ます。

以上を申し上げまして、提出議案の説明といたします。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

**今井康善議長** 事務局長。

**小平茂徳事務局長** それでは、私から議案第2号並びに議案第3号及び議案第5号から議案第7号までと議案第9号について補足説明をさせていただき、その後、議案第1号並びに議案第4号及び議案第8号につきまして、消防長から補足説明をいたします。

まず、議案第2号 諏訪広域連合退職手当基金条例を廃止するについて説明申し上げます。この基金設置の経緯ですが、広域連合職員に関わる退職手当の支給に関する事務は、本来、長野県町村総合事務組合へ委託し、同組合への委託事務に関する規約に基づいて行っておりますが、平成11年4月1日付で諏訪農業共済組合から、現広域連合の前身である諏訪広域行政組合に職員3名があっせん就職により採用され、その際、諏訪農業共済組合が負担すべき退職手当相当額を当広域連合の前身である諏訪広域行政組合で受け、当該職員3名が退職する際に退職手当に充てることを目的に諏訪広域連合退職手当基金を設置したものであります。

この3名のうち、既に2名は退職しており、令和7年3月31日をもって定年退職となる最後の1名の職員の退職金として、諏訪農業共済組合に在籍していた年数分に相当する額、約330万円をこの基金から取り崩すとともに、当広域連合への在籍年数分に相当する額を合算し支払っていくというものでございます。したがって、この職員の定年退職によって、この基金の残高及び役目が終了することから、この条例を廃止するものでございます。

また、附則において、この条例は令和7年4月1日から施行することとさせていただきます。

以上、諏訪広域連合退職手当基金条例を廃止するについての補足説明でございます。

続きまして、議案第3号 令和6年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。議案の1ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,760万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ210億1,907万5,000円とするものでございます。この補正予算は、居宅介護サービス給付費や介護予防生活支援サービス事業費の増加に伴い、関連する市町村負担金を増額するための補正、及び前年度からの繰越金のうち、介護給付費準備基金への積立可能額を積み立てるための補正を行うとともに、保険給付費等の前年度実績による国や県からの交付金の精算に伴う補正を行うものでございます。

内訳につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明いたします。10ページをお願いいたします。

歳入でございます。2款1項1目関係市町村負担金に2,769万9,000円、6款1項1目介護給付費県負担金に113万8,000円、9款1項1目繰越金に2億5,876万8,000円をそれぞれ増額補正いたします。

次に、12ページの歳出をお願いいたします。2款1項1目居宅介護サービス給付費に2億

2, 159万3, 000円を、4款1項1目介護給付費準備基金積立金に4, 487万4, 000円を、5款1項1目介護予防生活支援サービス事業費に2, 000万円を、7款1項4目償還金に113万8, 000円をそれぞれ増額補正するものでございます。

議案第3号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第5号 令和7年度諏訪広域連合一般会計予算（案）について説明を申し上げます。予算書を御覧ください。

初めに、1ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8, 509万6, 000円と定めるものです。

次に、予算の内容について事項別明細書により説明申し上げます。9ページを御覧ください。

歳入の内訳になります。1款分担金及び負担金1項1目関係市町村負担金は、構成市町村の財政状況を鑑み、激変緩和措置として総合福祉基金より3, 000万円の繰入れを行ったことにより、前年と比べ146万7, 000円減の総額2億4, 783万7, 000円となっております。

2款国庫支出金1項1目介護保険関係負担金は、介護保険の低所得者の保険料軽減に関わるものであり、軽減額の2分の1に相当する7, 850万円の計上と、令和6年度から実施している重層的支援体制整備事業に、新たに茅野市が実施することとなったことで経費負担金1億2, 235万2, 000円の計上となり、前年と比べて5, 099万6, 000円の増となっております。

3款県支出金1項2目民生費県補助金の介護保険関連事業費補助金は、社会福祉法人の利用者負担の減免に係る補助金で、介護保険財政等への影響を抑えるため、介護保険外の財源として一般会計で受け、一般会計で事業を実施するためのもので、21万5, 000円の計上でございます。

同款2項1目介護保険関係負担金は、国の負担金同様、低所得者の保険料軽減に係る県負担金で、軽減額の4分の1に相当する3, 925万円を計上するとともに、重層的支援体制整備事業に新たに、茅野市が実施することとなったことで経費負担金6, 117万5, 000円の計上となり、前年と比べ2, 549万8, 000円の増となっております。

10、11ページをお願いいたします。5款繰入金1項2目介護保険特別会計繰入金は、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、地域支援事業費の一部を一般会計に移行し充てるため、8, 936万1, 000円の繰入れを行います。

また、2項5目の総合福祉基金繰入金は、構成市町村において人件費の増や物価上昇等により厳しいこと、また自治体システムの標準化に伴う経費の増大などを鑑み、激変緩和措置として令和7年度に限って総合福祉基金から3, 000万円の繰入れを行い、病院群輪番制病院運営費補助事業分の負担金の一部へ充ててまいります。

また、6款繰越金1項1目繰越金は、小児夜間急病センターの運営終了に伴い、令和6年度からの繰越金のうち、当事業の繰越金を全額、事業清算に係る経費として充当したことにより1, 112万7, 000円の減となります。

次に、12、13ページをお願いいたします。ここから歳出となります。1款議会費1項1目議会費は、広域連合議会議員の改選年に隔年で実施しております行政視察に係る経費が増となり、

207万円の計上となっております。

12、13ページ下段から16、17ページをお願いいたします。2款総務費1項1目一般管理費は1億4,520万1,000円の計上で、主に事務局職員の人件費や情報システム管理事業費を計上いたしました。

また、新たに個別施設計画が策定から5年を経過することから、計画の中間見直し参考資料として、広域連合が使用する施設について建物劣化を調査するための委託料や、年々増加している起債管理を正確かつ効率的に行うために、現行の財務会計システムへの改修経費及び各種会議等のペーパーレス化に対応するためのパソコン等の導入経費として301万9,000円を計上しております。

18、19ページをお願いいたします。3款民生費1項1目高齢者福祉費は、介護保険の低所得者対策に関わるものです。社会福祉法人等による減免事業補助金と、介護サービス利用者負担助成費のほか、低所得者の保険料軽減に係る介護保険特別会計の繰出金、また令和6年度から実施し、新たに令和7年度から茅野市が実施することとなった重層的支援体制整備事業費など、5億49万9,000円の計上であります。

同項2目障害者福祉費は、障害支援区分審査会における経費で、242万9,000円の計上であります。

20、21ページをお願いいたします。4款衛生費1項1目病院群輪番制病院運営費補助事業費は、圏域住民の二次救急医療を確保するための圏域内6病院に対する運営費補助金で、3,439万7,000円の計上であります。

32、33ページをお願いいたします。関係市町村負担金内訳ですが、負担割合は規約で定められており、各事務事業別に関係市町村の負担金を掲載してございます。

一般会計予算の説明は以上でございます。

続きまして、議案第6号 令和7年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）につきまして御説明いたします。予算書の35ページを御覧ください。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,617万3,000円と定めるものであります。

42、43ページをお願いいたします。歳入の内訳になります。1款1項2目民生費負担金は、現在の入所者のうち、市から入所した方の施設事務費及び施設生活費を入所に対応した市が負担するもので、入所者90名分、2億4,709万3,000円の計上であります。

3款1項1目民生費県負担金は、県が負担する施設事務費、施設生活費で、町村からの入所者が対象となり、38名分、1億427万9,000円の計上であります。

6款2項1目救護施設八ヶ岳寮基金繰入金及び同項3目救護施設八ヶ岳寮福祉基金繰入金は、居室56室へ空調設備を設置する工事などに対する財源に充てるため、3,899万円を繰り入れるものであります。

次に、46、47ページをお願いします。歳出となります。2款1項1目施設管理費は、施設運

営に係る職員人件費等の一般管理経費で、主な内容は調理業務、管理宿直、トイレ清掃等の業務委託料、居室の空調設備設置工事費、職員確保のための人材紹介を利用する手数料の経費などで3億1,030万6,000円の計上であります。

続いて、48、49ページをお願いします。同項2目施設事業費は、燃料費、光熱水費、賄材料費、健康診断料、入所者小遣いや介護用ベッド、自動洗濯機の購入など、利用者の直接処遇に係る経費となっており、1億486万7,000円の計上であります。

議案第6号 令和7年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）の説明は以上でございます。

続きまして、議案第7号 令和7年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）について御説明申し上げます。予算書の61ページを御覧ください。

第1条に、歳入歳出予算の総額をそれぞれ212億1,616万7,000円と定めるものがございます。

70、71ページをお願いいたします。歳入の内訳でございます。1款1項1目第1号被保険者保険料は42億637万6,000円で、高齢者人口の減少推計により、前年度から4,086万2,000円の減を見込んでおります。

2款分担金、負担金1項1目関係市町村負担金は30億4,437万4,000円で、このうち1節保険給付費関係負担金は、保険給付費の市町村定率負担分となる12.5%分を、保険給付費割20%、人口割80%で関係市町村に負担いただくものです。

2節地域支援事業関係負担金は、地域支援事業費の市町村定率分を関係市町村が負担するもので、介護予防・日常生活支援総合事業は事業費の12.5%分を、包括的支援事業と任意事業は事業費の19.25%分をそれぞれ高齢者人口割で負担いただくことになっております。

3節事務費関係負担金は、人件費等の事務費関係経費を均等割20%、人口割80%で負担いただくものであります。

次に、4款1項1目介護給付費国庫負担金と、次の72、73ページになりますが、5款1項1目介護給付費交付金、そして6款1項1目介護給付費県負担金ですが、いずれも増額となっております。

これらは、保険給付費を国・県・市町村支払基金が一定の割合で負担するものであるため、保険給付費の増額に伴うものであります。

次に、8款1項4目低所得者保険料軽減繰入金につきましては1億5,700万円の計上で、軽減対象者数の増加推計により1,300万円の増となります。

同じく、8款の2項1目介護給付費準備基金繰入金は4億602万3,000円を計上し、第9期介護保険事業計画の2年目における給付費保険料負担分を補うため、介護給付費準備基金から繰入れをするものです。前年度に比べ、1億6,549万9,000円の増となっております。

歳入についての説明は以上となります。

続きまして、歳出の主な内訳について御説明申し上げます。76、77ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目一般管理費につきましては、主に人件費等の事務的な経費であります。3 億 2, 832 万 7, 000 円を計上し、前年度に比べ 1 億 1, 816 万 9, 000 円の増となっております。増額の主な理由は、新たに始まる介護保険システムを含む自治体システム標準化への移行に伴う委託料の増によるものです。

また、79 ページをお願いいたします。事業計画策定費では、次期事業計画の策定に向けた高齢者実態調査を予定し、役務費、委託料の増を見込んでおります。

次に、82、83 ページをお願いいたします。2 款保険給付費の総額は 197 億 6, 553 万 5, 000 円で、前年度に比べ 5 億 5, 983 万 6, 000 円の増となっております。なお、このページから 94、95 ページの特定入所者介護サービス等費までの 2 款の予算は、第 9 期介護保険事業計画期間の 2 年目の給付費総計に基づき予算計上しております。

それでは、82、83 ページにお戻りください。2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費は、要介護認定者のうち、要支援の方を除く要介護 1 以上の方々に対するサービス給付費となります。この介護サービス等諸費の主な支出項目は、1 目居宅介護サービス給付費、84、85 ページになりますが、3 目地域密着型介護サービス給付費、5 目施設介護サービス給付費の三つの給付費となります。

次に、94、95 ページをお願いします。5 款の地域支援事業費であります。地域支援事業費は 9 億 1, 128 万 6, 000 円で、前年度と比べ 8, 657 万円の減となっております。地域支援事業の事業費は、国によりその上限が定められており、その範囲の中で関係市町村からの要望額により計上しています。

最後に 114、115 ページを御覧ください。関係市町村負担金の内訳となり、各事務事業別に関係市町村の負担金を掲載してございます。

令和 7 年度の介護保険特別会計予算（案）の説明は以上でございます。

最後に、議案第 9 号 令和 7 年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）について、説明を申し上げます。151 ページをお願いいたします。

第 1 条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1, 185 万 6, 000 円と定めるものです。前年度比 73 万 6, 000 円の増となっております。

158、159 ページをお願いいたします。歳入の内訳でございます。2 款 1 項 1 目財産収入は基金の利子収入で 1, 010 万円、前年度と同額を計上しております。

4 款 1 項 1 目繰越金は、前年度比 73 万 6, 000 円増の 175 万 4, 000 円を計上いたしました。

160 ページをお願いいたします。歳出の内訳になります。1 款 1 項 1 目ふるさと振興事業費は 1, 175 万 6, 000 円で、前年度比 73 万 6, 000 円の増となっております。

事業ごとの主な内容になります。まず、ふるさと振興事業費は 56 万 3, 000 円で、前年度とほぼ同額でございます。

スポーツ振興補助金は、前年度と同額の 50 万円を計上しております。

次に、情報ネットワーク推進事業費では、LCV-FM広報の委託料として464万7,000円を計上し、前年度から161万1,000円の減となっております。

また、新規事業として、広域会議資料のペーパーレス化に伴う機器の使用料として64万2,000円を計上しております。

情報関係負担金としましては、継続事業に自治体システム情報化に伴う負担金を加え、長野県高速情報通信ネットワーク利用負担金など440万3,000円を計上し、前年度から124万円の増となっております。

次に、防災啓発等共同事業につきましては、防災講演会の費用として、前年同様の30万円を計上しております。また、令和7年度は、隔年実施しております臨時災害放送局開設訓練の実施年となりますので、委託料として106万7,000円を計上しております。

諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）の説明は以上でございます。

消防関係を除く議案についての説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

**今井康善議長** 消防長。

**上原昭司消防長** それでは、私から消防に関する議案3件につきまして補足説明をさせていただきます。

まず初めに、議案第1号 諏訪広域連合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について説明を申し上げます。

改正理由につきましては、令和6年8月1日付で総務省消防庁から、「緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する手当の支給について」として、これまで緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する特殊勤務手当は、消防本部によって支給状況が様々であることから、その活動の特殊性を評価し、類似の活動に従事する国家公務員や警察職員との待遇面での均衡を図るとともに、緊急消防援助隊は、他の所属職員と部隊を構成する性格を考慮し、適切な対応をするよう通知されたもので、当広域連合としても当該手当の定めがないことから、規程を整備するものでございます。

改正の内容は、諏訪広域連合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例第4条に定める消防職員に関わる特殊勤務手当に、緊急消防援助隊手当として、対象の被災地等へ出動及び活動した職員に手当を日額で支給するよう別表に加えるものとしたものです。

支給額は、異常な自然現象や大規模な事故により、重大な災害が発生した箇所等で活動に従事した者は840円とし、当該災害が大規模な災害として広域連合長が定める災害に該当する場合は1,080円とします。さらに、当該活動等が日没から日の出時までの間において行われた場合は、その額に100分の50に相当する額を、また当該作業等が著しく危険である、または作業区域が著しく危険であると広域連合長が認める場合は、100分の100に相当する額をそれぞれ加算するよう規定しております。

なお、支給額の設定につきましては、人事院規則9-30第19条第2項を準用し、また県内消防本部の状況等を参考にしながら決定をいたしました。

附則でございますが、この条例の施行期日を令和7年4月1日からとするものでございます。

続きまして、議案第4号 諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,140万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億4,955万7,000円とするものです。

この補正は、令和7年3月末で1名の定年前退職者があることから、退職手当金について歳入及び歳出の増額補正をお願いするものでございます。

第2条は、繰越明許費の予算補正をするものでございます。最終10ページの第2表を御覧ください。上段の長野県防災行政無線衛星系更新工事につきましては、本年度、長野県が主体となり進めている長野県防災行政無線衛星系更新工事で、半導体不足により導入する機器の納期に遅延が生じ、本年度中の工事完成が困難であると長野県危機管理部長から納期延長願いの書類が提出されたことにより、納期を令和8年3月31日に変更することとし、本年度予算1,932万7,000円を繰り越すために、繰越明許費の補正を行うものです。

下段の水槽付消防ポンプ自動車購入費につきましては、本年度、岡谷消防署に配備予定であった水槽付消防ポンプ自動車ですが、各種安全基準の改正に伴うベースシャシーの生産遅延が影響し、車両完成時期が大幅に遅れるため、本年度中の納期が困難であると落札業者から納期延長願いの書類が提出されたため、納期を令和8年3月31日にし、本年度予算8,043万3,000円の繰越しをお願いするものでございます。

なお、第1条の歳入歳出予算の補正については、予算事項別明細書6、7ページに歳入として、1款分担金及び負担金1項1目関係市町村負担金に1,140万1,000円を増額補正、1枚おめくりいただきました8ページ、9ページに歳出として、1款消防費1項1目一般管理費3節職員手当等に1,140万1,000円を増額補正としております。

議案第4号の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第8号 令和7年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）について説明を申し上げます。予算書を御覧ください。

初めに、117ページをお願いいたします。第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億4,956万4,000円と定めるものです。

第2条地方債は、地方自治法第230条第1項の規定により定めたものであります。内容は120ページ、第2表に記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、予算の内容につきまして、事項別明細書により説明申し上げます。126ページから御覧ください。歳入の内訳になります。1款1項1目関係市町村負担金は、24億2,714万円の計上でございます。

2款1項1目消防手数料は160万円の計上で、危険物許認可等の手数料でございます。

128ページ、7款1項1目消防債は3億9,060万円の計上で、本部庁舎の車庫改修工事等及び消防指令システムの部分更新に関わる起債でございます。

次に、130ページをお願いいたします。ここから歳出となります。1款1項1目一般管理費は、職員の人件費、研修等の職員管理に係る経費などで、一般人件費、一般管理費を合わせまして20億2,396万9,000円の計上となっております。

132ページ、同款2項1目消防管理費は1億7,650万8,000円の計上で、消防指令システムの部分更新を行うため、毎年行っておりますシステムの有償交換修繕が行われないため、減となっております。

134ページ、135ページをお願いいたします。2項2目消防施設費は5億4,695万9,000円の計上で、主に消防指令システムの部分更新の経費を計上いたしました。

136ページ、2款公債費は総額で9,712万8,000円の計上で、1項消防本部公債費で消防指令センター整備費、デジタル無線整備費第2期分の償還が終了するため、減となっております。

138ページからの給与費明細書、147ページの地方債の現在高見込みに関する調書についての説明は省略をさせていただきます。

148、149ページは関係市町村負担金の内訳でございますので、御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

**今井康善議長** これより、承認第1号 専決処分の承認を求めるについて（和解及び損害賠償の額を定めるについて）、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**今井康善議長** これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。承認第1号は委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**今井康善議長** 御異議なしと認めます。よって、承認第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、承認第1号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**今井康善議長** これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**今井康善議長** 御異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第1号から議案第9号までの9件について、順次質疑を行います。

初めに、議案第1号 諏訪広域連合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。花岡進議員。

**2番花岡進議員** 先ほど、説明で地震等の大規模災害ということでお聞きしたんですが、この手当の金額がそれぞれ変わったり、加算があったりということですが、具体的にどのような災害を想定しているのかということ。

それから、今回は一般職の勤務手当ということですが、一般職の危険手当というのはなかったのかどうか。お聞きしたいと思います。

**今井康善議長** 消防長。

**上原昭司消防長** 今回の条例改正の災害でございますけれども、様々ございます。1番、大規模な災害として広域連合長が定める災害というのは、災害対策基本法に基づく災害対策本部が設置された事案または災害救助法が適用された災害、このような災害を想定してございます。また、災害が著しく危険であると広域連合長が認める場合というものは、人事院規則等に具体的な定めがないことから、現場活動の状況を勘案して総合的に判断をしたいと考えております。

あわせて、広域連合長が著しく危険であると認める区域も定めてございますが、災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法など、法令に基づいて設定された区域でございまして、立入禁止や退去命令等の措置がなされた区域で活動したということを想定してございます。

続きまして、特殊勤務手当、危険手当というものでございます消防職員の特殊勤務手当でございますけれども、消防従事者手当というものがございます。当直勤務者は1か月7,000円でございます。また、当直勤務に入った者は1当直400円の特殊勤務手当。また、出勤手当は1回300円。そのほか救急救命士が特定行為を実施した場合なども、1回当たり300円の特殊勤務手当を支給してございます。以上でございます。

**今井康善議長** そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**今井康善議長** これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第2号 諏訪広域連合退職手当基金条例を廃止するについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**今井康善議長** これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第3号 令和6年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**今井康善議長** これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第4号 令和6年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**今井康善議長** これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第5号 令和7年度諏訪広域連合一般会計予算（案）について、質疑はありませんか。  
花岡進議員。

**2番花岡進議員** 予算書の11ページ、先ほど説明がありました総合福祉基金繰入金の3,000万円ですが、輪番制の補助金で、市町村の激変緩和のためということで令和7年に限ってというお話でしたが、この基金の今の残高をお聞きしたいのと、それから令和7年度のみということなんですが、その後はもうこの繰入れはないということによろしいのかどうか、お聞きしたいと思います。

**今井康善議長** 事務局長。

**小平茂徳事務局長** 令和6年度の基金残高見込みでございますけれども、1億3,452万円のところでございますが、今回の繰入れを見越しまして、令和7年度末1億452万円の基金残高を想定してございます。

令和7年度以降も継続するかという御質問でございますけれども、今回の令和7年度は、特に様々な要因が重なりまして負担が増えたということがございます。取りあえず、令和7年度に限ってこの措置を行うということで考えてございます。以上でございます。

**今井康善議長** そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**今井康善議長** これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第6号 令和7年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**今井康善議長** これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第7号 令和7年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**今井康善議長** これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第8号 令和7年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**今井康善議長** これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第9号 令和7年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）について、質疑はありませんか。宇野香二議員。

**13番宇野香二議員** 13番、宇野香二です。予算書の161ページ、情報ネットワーク推進事業費のうち、12節の委託料、LCV-FM広報委託料です。こちらの464万7,000円、令和6年度の予算は580万8,000円、この減額になっている理由が一つです。

あと、同じく18節の負担金、補助及び交付金の長野県高速情報通信ネットワーク利用負担金223万6,000円、令和6年度は103万円と、これは逆に増額になっている理由、この二つについて教えてください。

**今井康善議長** 情報政策課長。

**小平庄太郎情報政策課長** それでは、お答えいたします。161ページ、LCVの広報委託料の減額につきましては、LCVで放送していただいているんですが、一部AIを活用した放送をしていただいています。それで116万1,000円の減ということになっております。

18節長野県高速情報通信ネットワーク利用者負担金の増につきましては、来年度、令和7年度から標準化に伴うガバクラの通信量が増速になります。それに伴って負担料が増えますので、その分が120万6,000円の増となっております。以上です。

**今井康善議長** 宇野香二議員。

**13番宇野香二議員** ありがとうございます。両方ともですけれども、LCV-FM広報委託料は、AIの利用によってということですが、これは令和7年度というか見込みですが、それ以降もこの金額で推移するという推定になるのでしょうか。

あと、そのネットワーク利用負担金についても、これは増額が継続しそうか。その辺についてもちょっとお聞きしたいんですけども。

**今井康善議長** 情報政策課長。

**小平庄太郎情報政策課長** まず、LCVの広報の委託料なんですが、もう少しLCVと検討してみなければ分からないですが、またAI等の活用によって減額になる可能性がありますら、LCVと検討していきたいということでございます。

18節負担金のネットワーク利用者負担金につきましては、この金額は毎年かかってくるわけなんですけど、当面こういった金額でいくということを聞いておりますので、また令和7年度に増えます、令和8年度に増えますということではございません。以上です。

**今井康善議長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**今井康善議長** これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各議案の付託委員会を申し上げます。

総務消防委員会に、議案第1号、議案第2号、議案第4号、議案第5号のうち所管部分、議案第8号及び議案第9号を。

福祉環境委員会に、議案第3号、議案第5号のうち所管部分、議案第6号及び議案第7号をそれぞれ付託いたします。

---

**今井康善議長** 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

---

**今井康善議長** 本日は、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

---

散 会 午後 2時26分



## 令和7年第1回諏訪広域連合議会定例会議事日程（第2号）

令和7年3月25日（火）

午前 9時30分 開議

### ○議事日程

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 1号 諏訪広域連合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 2号 諏訪広域連合退職手当基金条例を廃止するについて
- 日程第 4 議案第 3号 令和6年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第 4号 令和6年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第 5号 令和7年度諏訪広域連合一般会計予算（案）
- 日程第 7 議案第 6号 令和7年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）
- 日程第 8 議案第 7号 令和7年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）
- 日程第 9 議案第 8号 令和7年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）
- 日程第10 議案第 9号 令和7年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）
- 日程第11 議員議案第 1号 諏訪広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

~~~~~

本日の会議に付した事件

- | 日程第 1 | 一般質問 | ページ | ページ |
|-------|------|------|--------------|
| 1番 | 望月克治 | … 27 | 2番 花岡進 … 34 |
| 3番 | 宇野香二 | … 41 | 4番 松下浩史 … 47 |
| 5番 | 小泉正幸 | … 52 | |

日程第 2～日程第11

議案第1号から議案第9号まで9件一括議題

議案第1号、議案第2号、議案第4号、議案第5号のうち所管部分、議案第8号及び

議案第9号 総務消防委員長報告

議案第3号、議案第5号のうち所管部分、議案第6号及び議案第7号 福祉環境委員長報告

議案第1号から議案第9号まで9件各質疑、討論、採決

議員議案第1号 提出議案の説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

閉 会

~~~~~  
○出席議員（20名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | ・ 川 信 仁 | 2番  | 花 岡 進   |
| 3番  | 林 元 夫   | 4番  | 吉 澤 美樹郎 |
| 5番  | 小 泉 正 幸 | 6番  | 大 津 学   |
| 7番  | 横 山 真   | 9番  | 佐 宗 利 江 |
| 10番 | 松 下 浩 史 | 11番 | 今 井 康 善 |
| 12番 | 小 松 壮   | 13番 | 宇 野 香 二 |
| 14番 | 早 出 すみ子 | 16番 | 名 取 久仁春 |
| 17番 | 牛 山 基 樹 | 18番 | 渋 澤 務   |
| 19番 | 木 村 かほり | 20番 | 望 月 克 治 |
| 21番 | 長 田 近 夫 | 22番 | 矢 島 正 恒 |

○欠席議員（2名）

|    |         |     |         |
|----|---------|-----|---------|
| 8番 | 伊 藤 浩 平 | 15番 | 今 井 浩 一 |
|----|---------|-----|---------|

~~~~~

○説明のため出席した者の職氏名

広 域 連 合 長	金 子 ゆかり	副 広 域 連 合 長	早 出 一 真
副 広 域 連 合 長	今 井 敦	副 広 域 連 合 長	宮 坂 徹
副 広 域 連 合 長	名 取 重 治	副 広 域 連 合 長	牛 山 貴 広
事 務 局 長	小 平 茂 徳	企 画 総 務 課 長	師 岡 竜 也
情 報 政 策 課 長	小 平 庄 太 郎	介 護 保 険 課 長	丸 茂 優 子
八ヶ岳 寮 寮 長	五 味 一 彦	消 防 長	上 原 昭 司
消 防 次 長 兼 総 務 課 長	増 澤 亘 司		

~~~~~

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

|       |         |                   |         |
|-------|---------|-------------------|---------|
| 書 記 長 | 藤 森 一 彦 | 企 画 総 務 課 総 務 係 長 | 宮 下 賢 仁 |
| 書 記   | 高 見 俊 輔 |                   |         |

~~~~~

第1回諏訪広域連合議会定例会

会 議 録 (2-2)

開議 午前 9時30分

閉会 午後 0時12分

(傍聴者 1名)

開 議 午前 9時30分

今井康善議長 おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、報告をいたします。ただいまの出席議員数は20人であります。

○日程第 1

一般質問

今井康善議長 日程第1 これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

望月克治議員の質問を許します。望月克治議員。

20番望月克治議員 おはようございます。では、一般質問をさせていただきます。

今冬は、コロナとインフルエンザの同時流行で救急出動件数が多かったのではないかと思っています。そうした中、火災なども多く伝えられています。また、テレビドラマで消防指令センターが題材となり、その仕事が広く知られるようになっていきます。不要不急の通報は広域でもあるのか、心配しているところです。

そこで、広域消防の現状と体制についてお聞きします。救急出動の状況と火災発生件数はどうなっていますか。

以上、答弁を求めます。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 まず、救急件数と救急の状況についてをお答えいたします。広域消防が対応しました令和6年中の救急件数については、速報値で1万610件と、広域消防一元化以降最多の件数となっております。また、この冬の救急出場については、令和6年12月から令和7年2月までの3か月間において2,894件の出場があり、前年同時期と比較しますと249件の増となっております。

このような中、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザウイルス感染者の搬送状況ですが、

病院収容時の医師の初期診察では、新型コロナウイルス感染症患者については28件であり、前年同時期と比較し10件の減、また、インフルエンザ感染症患者は25件であり、前年同時期と比較し5件の増となっております。

次に、火災件数についてですが、令和6年中につきましては58件となり、前年と比較しまして15件の減となっております。また、最近の諏訪圏域の林野火災の発生状況ですが、令和5年5月に霧ヶ峰・車山大規模林野火災で約166ヘクタール、令和6年4月に諏訪市豊田地籍で約8ヘクタールを焼く火災が発生している状況です。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 救急も消防も、そう大きく変化はないということなんですかね。でも、やっぱり冬の場合は多くなっているということですね。

救急の要請というのは、やっぱり時が重なるということもあるんですけども、重なった場合、要は各署の救急隊が隊員が全て出払っているような状況で、さらに119番通報で救急の要請が来たときにはどういった対応をなされるのか教えてください。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 現在、消防本部では通常12台の救急車を運用しており、救急要請が重複しまして車両が不足するおそれがある場合には、車両の修理や点検等の代替用の救急車を追加して運用し、合計13台で対応する計画でございます。

全ての救急車が出動して、さらに119番の要請があったかとの御質問でございますけれども、これまで救急車が全て出動し、後発事案に対応できなかったという事案はございません。仮に、13台でも対応できない事態になった場合には、隣接する消防本部へ応援を要請する体制を取っております。いずれにしましても、あらゆる事態を想定する中で、出動体制の構築には万全を期してまいりたいと考えております。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 13隊、13件までは一度に対応できると。現状ではそこまでのことは経験はないということですね。もしそうなった場合には、どういう対応をしていくのか。そういったことは考えてあるんですか。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 答弁が重なってしまいますけれども、13台が出て、さらに救急があったということになりますと、隣接する消防本部へ要請をかけて応援を受援するという形になります。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 消防なんかだと、火事の場合は非番の職員にお願いをして出てきてもらって、さらに体制を整えるということをお聞きしているんですけども、救急の場合はそういうことはせずに隣接のところをお願いするということよろしいですか。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 救急と火災と運用を分けているということではございませんで、13台出ている

ということは、職員を集めても救急車がありませんので、基本的には戻ってくれば職員を招集して対応するという形になるかと思います。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 救急車は予備を使って13台ということになるわけですね。分かりました。

ちょっと話は変わりますが、岡山市と今治市で山火事が起こっていて、岡山市は小康状態になったということですが、今治市はいまだに大規模な延焼が続いています。ちょっと前に能登半島で山火事が起こって、能登半島では二重、三重の被災になるので、今現在の岡山市、今治市の皆さんにもお見舞いを申し上げるところです。

先ほどの消防長の話でもありました。諏訪圏域でも一昨年山火事が起きました。そうした山火事への備えというものは、広域ではどのようになっていますか。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 消防本部といたしましては、4月から5月にかけて林野火災の発生が非常に多いということで、危惧してございます。各消防署で消防車両を使用した広報活動や、市町村の防災無線を活用しまして、さらに火災予防広報を強化してまいりたいと考えております。

また、実際に林野火災が発生した場合には、道もなく、急斜面で険しい場面での活動となりますので、人海戦術の対応といたしまして背負い式水のう、それから小型高圧送水装置等を装備してございまして、林野火災に対応するよう備えているところでございます。

出動体制につきましては、消火用水を積載しているタンク車を中心に6隊が出動する計画となっております。また、併せまして覚知と同時に長野県の消防防災航空隊と調整をいたしまして、ヘリコプターからの空中消火も速やかに行えるように万全を期す計画となっております。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 今、消防長にもお答えいただいたんですが、啓発が一番大事なんですね。林野庁のまとめでは、林野火災の原因で一番多いのがたき火、32.6%となっています。次いで火入れ、山の火入れが19%、次に放火が7.6%と、原因の6割近く、59.2%くらいが人為的なものとされているんです。40%くらいは原因が分からないというか、人為的なもの以外ということなんですが、そう考えるとやっぱり何より火を出さない注意提起が一番大事だと思いますので、今後もそういったことを含めて、防火の発信をしていっていただくことをお願いします。

次に、埼玉県八潮市で道路陥没事故が発生しました。今もなお、巻き込まれた方の救出はできていません。下諏訪町では、たしか下諏訪町ですよ。線路沿いの崖から車が落ちて救助したという話が報道で伝えられていますが、広域消防ではこうした八潮市のような大きな陥没事故とか、崖から落ちちゃったとか、そういった類似した転落事故等に対する想定訓練というのはされているのでしょうか。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 消防本部では、岡谷消防署に特別救助隊、それから諏訪消防署及び茅野消防署に救助隊を配置しまして、令和6年中の救助出動件数は、建物火災、交通事故、水難事故等118件

出動してございます。

消防本部管内では、埼玉県八潮市のような事故はこれまで発生しておりませんが、類似したものといたしましては、道路を逸脱して低所に車が転落した救助事案に、昨年は3件出動してございます。

次に、こうした状況を想定しての訓練としましては、実車を用いて効果的に車両を破壊しての救出、要救助者が土砂に埋没した状態からの救出、また低所からの救出等、あらゆる状況に対応できるよう救助訓練を実施しているところです。あらゆる災害現場において速やかに人命を救出するため、今後も各種訓練を積み重ねてまいりたいと考えております。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 今のお答えで、車両の破壊というのは、要は閉じ込められちゃった場合に窓を割るとか、ドアを壊してとか、そういったことの破壊という解釈でよろしいですか。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 そのとおりでございます。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 では続いて進みますが、消防指令センター、今、私もドラマでよく見ているんですけども、皆さんの認知度が上がっていることと思いますが、広域消防の指令センターへの通報件数というのはどういう変化になっているか教えてください。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 諏訪広域消防指令センターが令和6年中に受け付けた119番の通報件数は1万5,332件で、月平均1,277.7件、1日当たりの平均通報件数は41.9件となっております。1日の最大件数は67件となります。救急要請件数の増加も相まって119番通報も年々増加の傾向にありまして、令和6年中の受付件数は、消防指令センターにおいても平成27年に運用を開始してから過去最多となっております。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 年々増えているんですね。高齢化なんかも影響があるのかなと思ったりもするんですが、東京消防庁では、不要不急の119番通報、そうしたものについてホームページで広報して、なくそうという努力をしているのがうかがえるんですけども、諏訪広域消防本部ではこうした不要不急の通報というものはあるのでしょうか。過去にあったんでしょうか。あるとしたら、どのくらいのものがあったのか教えてください。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 消防車、救急車の出動の必要がない、いわゆる不要不急の119番通報につきましては、昨年は4,422件で、全体の28%が緊急性のない問合せや消防に関係のないもの、また間違い等による通報となっております。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 多いですね。3割近くが不要不急の通報だということですよ。不要不急の

通報で、指令センターでそれが今おっしゃっていただいたように間違いだったりという、そういうことで分かればいいですけれども、出動がかかっちゃうということはあるんですか。指令センターで通報を受けた時点で、全てそれは不要不急だということで止めるというんですか、そこで収まれば出動するという事はないんでしょうか。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 指令センターで不要不急だと判断して、電話を切断することもあります。ただ、分からないような場合には救急車が現場まで行きますけれども、その段階で例えば救急車が必要ないということになれば、傷病者の方、または関係者にサインをいただいて、同意を得て救急隊は搬送しませんということで帰ってくるということもございます。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 やっぱりそういうことはあるということですね。そういう通報、不要不急のものがあると、先ほど教えていただいた13台で足りないことも起こり得るので、慎重な対応が必要だということだと思いますが、やっぱり命に関わることもあるので、通報をためらってはいけないと思うので、その辺のさじ加減というのは非常に難しいかと思うんですけれども、これからも指令センターの皆さんは感覚を研ぎ澄ませていただいて、対応していただければと思います。

そういった不要不急の通報について、東京消防庁はやっているんですけれども、諏訪広域では住民への広報活動はされていますか。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 不要不急な通報に対する広報活動についてですけれども、「広報すわこういき」や諏訪広域連合のホームページへの掲載、またLCV-FMを活用しまして119番の利用について広報を行っております。

119番通報は、消防車や救急車を呼ぶための緊急ダイヤルですので、真に必要な通報の妨げとなる不要不急の通報を減らすことは、円滑な受報や早期出動指令の送信につながりますので、引き続きメディア等も有効に活用しまして、幅広く広報・周知をしてまいりたいと考えております。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 では、もう少し進んで、119番の通報が重なって何件も一度に来て、指令センターも人数以上の対応ができる、そういうシステムになっていると思うんですけれども、それでもなお通報がつながりにくい状況というものは発生したことがあるんでしょうか。

あと、各消防署に行く入り口の横、外に電話があつて、誰もいなかったらこれを使ってくださいみたいなことが書かれているんですけれども、あの電話はどういう場合に使うのか。そして、それが実際に使われたことがあるのか教えてください。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 消防指令センターの119番通報回線は、通常4回線同時受信が可能で、大規模災害、同時多発的な災害が発生した場合、またはそのような災害が想定される場合にはふくそうモードに変更しまして、最大で8回線まで同時受信が可能になります。

過去に通報がつながりにくい状況があったのかにつきましては、平常時または水害や大規模災害が発生した際にふくそうモードに切り替え、また通信指令員を増員して対応した場合においても、つながりにくい、またはつながらなかったとの苦情や問合せはありませんでした。

また、駆け込み通報装置でございますが、出動等により消防署職員が不在となっている場合に、消防署へ火災や救急等を知らせに来た方が消防指令センターと直接通話できるよう備えた電話でございます。全消防署・分署に設置されております。この装置からの通報については、令和6年中、救急要請が3件ありました。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 そこに行ってなので、現状だともう皆さんは携帯を持っていたりするのでは少ないわけですね。ないのかなと思った。それでも3件あるんですね。近くに消防署が見えれば、そこに行ったほうが早いという感覚があるのかなという気はしますけれども。

もう1点、指令センターのことでお聞きしたいのが、過日、茅野市議会の一般質問の際に議場のシステムがダウンしてしまって、翌日に繰り越したことがあるんです。議会はそれで何とかかなりますけれども、消防・救急が、119番がかかってきたのにシステムがダウンしてしまうと、今言ったふくそう、4回線で8回線までいけるというシステムから出動指令を出すのか、どこがどう動いているのか全然分からなくなるかと思うんですけれども、そうしたシステムがダウンした際の対応というのはふだんから訓練をされているのか、考えてあるのかということをお聞かせください。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 指令システム等の障害時における行動は全てマニュアル化されておまして、システム障害の程度によって、細部にわたってその行動が定められています。通信指令課では、係ごとにシステム障害の段階に応じた訓練を行うとともに、当直明けの職員と、それから当直勤務の職員が合同で総合的な想定訓練を定期的実施するなど、通信指令員の個々のスキルアップに努めております。

本年度は、原因不明のシステム障害と大規模災害等を想定しまして、119番回線の障害と指令システムの障害が同時に発生したという想定で訓練を行い、通信指令員が操作を確認し、また検証を行っております。この検証結果を踏まえまして、今後も非常事態に備えた訓練を継続的に実施してまいります。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 やっているんですね。やっていないと、テレビドラマのようにすぐホワイトボードみたいなものをぱっと出してという、ああいうことはテレビドラマだからやっているわけではなく、消防本部はどこでもやっているということなわけですね。それだけ体制を整えて、いろいろなことを想定しておられるということで安心をしました。

次に、人員体制についてお聞きしたいんですけれども、そうしたいろいろなことを想定して、いろいろなことに対応できるようにしている職員の皆さんの職場環境についてですけれども、このところ飛行機事故が割と伝えられています。飛行機というのは乗り物の中で一番事故率が低くて、安

全な乗り物だと言われていて、私もそう思っていたんですが、このところの事故の発生を見ると、事があったときには大きい災害になるので大変なんですけれども、その原因は、アメリカでは管制官の人員が削られたことが原因だということも言われています。

安全にはコストがかかるということだと思んですが、私たちの生活を支えていただいている面では、消防は大きな役割を担っていただいています。その皆さんの働く環境というのはすごく大事だと思うんですけれども、現在の人員体制で、職員の方は私生活を含めて充実しているということが言えるのか。3交代制でぐるぐる回っていくわけですから、例えば結婚して新婚旅行に1週間行きます、10日行きますなんていうのは非常に取りにくい状況もあるかと思うんですけれども、そういったことも含めて、私生活も含めて、職員の皆さんの働く環境というのが整っているのかということをお聞きします。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 消防は災害時に迅速な対応が求められるため、適切な人員の確保と配置が必要となります。消防職員の人員が不足することは、出動体制の確保が困難となり、災害対応能力が低下し、結果として地域住民の安全が脅かされるという可能性もございます。

このような中、消防本部の職員数につきましては、一元化の実施計画において当初229名とされておりましたが、消防車両の台数、それから消防・救急救助隊の出動隊編成の人数、それから事務量等々を総合的に勘案いたしまして、増員をお認めいただく中で、人員の拡充と業務内容の効率化を図り、職員が安心して働ける環境を整えるよう努めてまいりました。

また、令和5年に発生しました霧ヶ峰・車山大規模林野火災のような大規模な災害が発生した際には、迅速かつ効果的な対応としまして長時間にわたる活動が必要になることから、非番、それから週休の職員を招集して、休日においても勤務に当たったということがありましたけれども、通常の勤務状態では、職員から勤務体制により生活に支障が生じているという声は届いてございません。

いずれにしましても、人員体制は業務や消防職員の生活に深く関係してございますので、環境を整えることが職員の意識の向上と地域住民への高度な消防サービスの提供につながると考えておりますので、今後も引き続き働きやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと思います。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 ぜひ進めていただきたいと思います。

もう一つ気になるのは、ハラスメントという言葉が最近あちこちで聞かれるようになっていきます。自衛隊の中でもありましたし、兵庫県では人命にまで発展している事態ですよ。他の消防署の例でもハラスメントなんてことは伝えられることがあるんですけれども、諏訪広域消防ではそうしたハラスメントの事例というのはありませんか。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 消防職員のハラスメントに関しましては、総務省消防庁でも重点施策とされておりまして、国を挙げてハラスメントの撲滅に力を注いでいるところです。消防本部としましても、まずはトップである消防長のハラスメントは絶対に許さないという意思の明示と、それから消防職

員への周知徹底が必要であることから、平成29年8月30日に全職員に向けて発出された「ハラスメント防止宣言」に基づき、ハラスメントのない良好な職場環境の推進について、全職員に徹底をしているところでございます。

そのほか、諏訪広域連合ではハラスメント相談窓口を設置するとともに、心の病への対応につきましては、医師によるカウンセリングや職業性ストレスチェックをはじめメンタルヘルスの相談を常時受け付け、万が一メンタル面の不調により勤務することが困難になってしまった職員に対しては、平成29年に策定されました「諏訪広域連合職員職場復帰支援実施マニュアル」に基づき、職員が職場復帰するための支援を行っているところでございます。

これまでに職員から職場環境に関わる相談等を受けたことがありまして、このうち人間関係の相談もあるところですが、所属長や消防本部、また広域連合事務局で聴き取りを行い、対応してまいりました。

いずれにしましても、消防職員はいつかかるか分からない出動の要請に対応するために常に高い緊張感を持って勤務をしておりますので、今後も引き続き職場環境の整備及び良好な人間関係の形成等、ストレスのない職場環境づくりに努めてまいります。

今井康善議長 望月克治議員。

20番望月克治議員 いろいろ取り組んでいただいているよかったですと思います。人間関係の相談があるということなので、そうしたことを丁寧に対応していただく。女性職員も増えているので、そういうハラスメントにより注意を払っていただいて、進めていただければと思います。

このところ不祥事が続いている、署長も消防長も頭が痛いことだと思いますが、確かに不祥事はいけないけれども、その裏にそうした働く環境ですとか、そういったそれぞれの消防職員のストレス的なものがあつたりしてはいけないので、注意提起をして、起こってしまったことに対応して改善をしていく。二度と繰り返すなど言うことは当然のことなんですが、その奥まで、裏まで考えていただいて、職員も人間なので、そうしたところにしっかりと消防長も目を配っていただいて、今後も住民の安心・安全を守っていただくことをお願いしまして、質問を終わります。

今井康善議長 花岡進議員の質問を許します。花岡進議員。

2番花岡進議員 質問番号2番、議席2番、花岡進です。通告に沿って質問をいたします。

初めに、訪問介護事業所への支援についてお聞きします。東京商工リサーチの調査によると、2024年の全国の介護事業者の倒産は172社と過去最多となり、前年度比約4割増という急増です。2024年の休廃業、解散も612社と過去最多で、前年比約2割増でした。倒産件数を押し上げたのは小規模事業者で、従業員10人未満の事業者が8割を占め、資本金1,000万円未満も8割超となっています。

サービス別では、訪問介護を主に行ってきた事業者が、2024年の倒産172社のうち約半数近い81社。休廃業612社のうち、7割超の448社を占めています。訪問介護は効率がよくないと赤字が避けられなくなっており、慢性的なヘルパー不足、ガソリン代や物価高騰などでコストが増える状況の中、昨年4月に訪問介護の基本報酬が二、三%マイナスになり、倒産、休廃業を増

やす原因になっています。

諏訪圏域の訪問介護事業所への介護報酬マイナス改定の影響はいかがでしょうか。令和6年第3回定例会において、令和5年9月から1年間、訪問介護事業所の新設が2件、廃止が5件でマイナス3件となり、廃止の5件は、法人の事業形態の変更が3件、人材不足が2件と回答いただきました。その後の諏訪圏域における訪問介護事業所の倒産や廃止がありましたら、その件数と理由をお聞きします。

廃止等があったなら、介護報酬引下げの影響と思われる事例があるでしょうか。市街地と中山間地の事業所の偏在はあるでしょうか。1件ごとの距離が長い中山間地の訪問介護事業所は、1日の訪問件数やガソリン代などを含め、経営困難になっている状況はないでしょうか。

以上、1回目の質問として、以下は質問席から質問をさせていただきます。

今井康善議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 最初に、令和6年9月議会以降、現在までの諏訪圏域内の訪問介護事業所の存続状況でございますが、倒産や廃止はございませんでした。

次に、市街地と中山間地の事業所の偏在があるかとのことですが、中山間地域として諏訪地域のどこが国の示す加算の対象地域に当たるかと申しますと、諏訪市の後山、湖南、茅野市の白樺湖、車山、米沢、豊平、泉野、金沢、湖東、北山、そして下諏訪町と富士見町の町内全域が対象地域となっております。

これに基づいて、訪問介護事業所の所在状況を申し上げますと、諏訪市では中山間地域に2事業所、それ以外の地域に9事業所。茅野市では中山間地域に4事業所、それ以外の地域に12事業所が所在しております。また、町内全域が中山間地域となっている下諏訪町は6事業所、富士見町は4事業所が所在しております。

続きまして、1件ごとの距離が長い中山間地の訪問介護事業所について、経営が困難になっている状況があるかについてですが、現在、事業所からの移動時間が片道20分以上かかる地域に定期的に訪問を行っているというケースが1件ございます。事業所によれば、現在、週に3回の訪問サービスを提供しており、今のところこのサービス提供によって交通費や人件費等が経営を圧迫するような事態には至っていないと伺っております。今後、こうしたケースが増加する可能性があることも認識しているところでございます。

今井康善議長 花岡進議員。

2番花岡進議員 諏訪地域には中山間地がかなりあるということをお聞きしました。

昨年の4月の改定後、訪問介護事業所がゼロの自治体や、1か所のみ自治体が全国で広がっています。厚労省が公表した全国の事業所一覧、2024年末の時点になりますが、これによると、報酬引下げ後に初めて報酬が事業所に支払われた2024年6月末から2024年12月末までの半年間で、事業所ゼロが10町村増え、97町村から107町村に。残り1が277市町村から272町村。総事業所数は3万5,078か所から579か所減り、3万4,499か所となっています。事業所ゼロと残り1の自治体を合わせると、全自治体の5分の1超を占めます。

長野県は、事業所ゼロの自治体の一つ増えて10町村、残り1が23町村となっています。この現状をどのように認識されているでしょうか。

今井康善議長 介護保険課長。

丸茂優子介護保険課長 諏訪圏域内の介護保険事業所は、令和6年4月の報酬改定以降、1事業所が廃止となっている状況であります。事業所の数が減ったことによる圏域内の高齢者の生活への影響は出ていないと認識しております。

しかしながら、これから先、団塊の世代に介護が必要な方が増えたとき、十分なサービスが提供できるのかという点では決して安心できる状況ではないと理解しておりますので、第10期介護保険事業計画の策定時には、圏域内の高齢者と介護サービスの状況を丁寧に分析し、必要なサービスについて、事業所に働きかけを行う必要があると考えております。

今井康善議長 花岡進議員。

2番花岡進議員 諏訪圏域においても、高齢者人口比で見ると6市町村の事業所数の偏在があるのではないのでしょうか。諏訪圏域内では、原村は事業所が1か所です。6市町村全体の高齢者数、要介護者数に対する各市町村の割合と事業所数の割合の比較をお聞きします。

今井康善議長 介護保険課長。

丸茂優子介護保険課長 諏訪圏域内の高齢者数は、令和7年2月末現在6万2,818人で、うち要介護認定者数は1万1,345人となっております。また、訪問介護事業所数は令和7年3月1日時点で52事業所でありますので、これらの数字から事業所当たりの要介護認定者数を算出いたしますと218人となります。

同様の考え方で広域の全体の状況と市町村別の状況を比較いたしますと、原村を除く四つの市町は広域全体の数とほぼ同じ、1事業所当たり200人台となりますが、原村につきましては、1事業所当たりの要介護者が400人台と、ほかの市町のおよそ倍の数となっております。

このように、事業所の所在する住所のみで比較したときは偏在と捉えることもできますけれども、原村の場合は隣接する茅野市や富士見町の事業所が原村を営業エリアとしておりますので、サービスの供給面で見た場合には偏在はないものと認識しております。

今井康善議長 花岡進議員。

2番花岡進議員 令和6年第3回定例会において、10月に厚生労働省により介護従事者の処遇の状況及び処遇改善加算の影響を評価する調査が行われるとお聞きしました。昨年10月の調査の結果はどうだったのでしょうか。

今井康善議長 介護保険課長。

丸茂優子介護保険課長 介護従事者の処遇の状況及び処遇改善加算の影響を評価する調査の結果につきましては、令和6年12月27日付で公表されております。その中で、処遇改善に関する内容としましては、報酬改定の前に比べ処遇改善加算自体は取得しやすくなっておりますけれども、今以上の上位加算については取得を諦めている事業所が50%を占めていることが分かりました。特に専門職の配置がかなわないことを理由に上位加算を諦めている事業所が60%ありまして、これは

人員不足の側面を裏づける結果となっていると見ております。

また、賃金の改善につきましては、今年度はアップしておりますし、可能であっても次年度は難しいとしている事業所が多いことも分かりました。

保険者といたしましては、このアンケートの結果を精査し、第10期介護保険事業計画の策定検討時に役立ててまいりたいと考えております。

今井康善議長 花岡進議員。

2番花岡進議員 加算が取れなかったり、賃金の改定が難しいという結果だということです。

今年の1月に下諏訪社協と下諏訪町民会の懇談会がありました。報酬改定の影響をお聞きしたところ、全体的に人員不足だが、特に福祉分野では常時少ない状況で精神的な負担が大きい、改定により月4万円の減収となっており、さらに4月に時給を上げたこととガソリン代の高騰も経営に影響している。時給を上げて募集しているが、なかなか来てもらえない。介護報酬の見直しをぜひしてもらいたいという話がありました。

諏訪圏域内での訪問介護事業所において、赤字の割合がお分かりでしたら教えてください。また、幅広く事業所の状況をつかむために、改定の影響等についてアンケート調査を実施していただけないでしょうか。

今井康善議長 介護保険課長。

丸茂優子介護保険課長 訪問介護事業所の経営状況の把握ですけれども、民間事業所の経営上にまで踏み込んだ調査をするという事はできかねますので、赤字の割合等は把握してございません。また、訪問介護事業所は県が指定する事業所でございますので、県に状況を確認いたしましたところ、諏訪圏域内の事業所に関しましては、どの事業所も何とか経営を成り立たせているとの回答でございました。

そして、報酬改定の影響に関するアンケート調査につきましては、県が令和6年11月26日付で今回の報酬改定に伴う影響等を把握し、今後の施策展開や国への要望の参考とするための令和6年度介護報酬改定の影響に係るアンケート調査というものを独自に実施しておりますので、広域連合としては改めてアンケート調査を行う考えはございません。なお、この県のアンケート結果につきましては、県のホームページに公表されておりますので申し添えます。

今井康善議長 花岡進議員。

2番花岡進議員 県の調査の結果を確認させていただきたいと思います。

独自に訪問介護事業所への財政支援を行っている自治体があります。広域連合でもぜひ検討していただけないでしょうか。

今井康善議長 介護保険課長。

丸茂優子介護保険課長 広域連合といたしましては、事業所が自らの力で健全経営に取り組んでいただくことが介護保険の安定的な運営につながるということや、訪問介護以外のサービスに対する公平性の観点からも、広域連合としての独自の支援を検討する考えはございません。

今井康善議長 花岡進議員。

2番花岡進議員 他のサービスとの公平性ということですが、新潟県の村上市では、2024年から訪問介護の基本報酬が引き下げられたことを受けて、報酬引下げによる減収分を昨年4月の改定時に遡って独自に補助しているということです。また、ガソリン代の高騰が事業を圧迫しているのをカバーするために、燃料費支援金として車1台につき月3,000円を支給しています。さらに、利用者宅まで7キロ以上かかる訪問介護に、1回50円を上乗せしています。事業規模は600万円。支援策は次期介護報酬改定までの3年間という措置で、介護保険給付費等準備基金を取り崩すということです。この村上市の取組は参考になるでしょうか。

今井康善議長 介護保険課長。

丸茂優子介護保険課長 ただいま御紹介いただきました新潟県村上市の取組ですけれども、当広域連合といたしましては、自治体の行う独自の補助制度の一つの参考事例として拝聴させていただきたいと思います。

今井康善議長 花岡進議員。

2番花岡進議員 前回の一般質問時にも処遇改善加算取得の支援をしていただいているとお聞きをして、それは本当にありがたいことだと思っております。

この処遇改善加算の取得ができたとしても、それは全額職員の給与に充てられるということでありますので、事業所の収入増にはつながりません。今後ますます経営悪化する事業所が増えてくるのではないかと危惧をしています。減収を補おうとして訪問回数を増やしたり、激務になって介護職員が疲れて、休職や退職が増えて人員不足となり、さらに経営が悪化するという悪循環のおそれがあります。ぜひ、村上市を参考にさせていただいて、今後支援の検討をお願いしたいと思います。

次に、第10期介護保険事業計画策定に向けての今後の予定をお聞きします。高齢者実態調査、介護従事者とケアマネジャーへのアンケート調査、それからサービス提供事業者へのアンケート調査など、介護保険事業計画策定に向けてのスケジュールを教えてください。

今井康善議長 介護保険課長。

丸茂優子介護保険課長 まず、第10期介護保険事業計画の策定に関する令和7年度以降のスケジュールについて御説明いたします。令和7年度ですが、第9期計画期間3年間の真ん中の年に当たります。例年この時期には、次期計画に反映させるための高齢者等実態調査を実施しております。

そして、令和8年度にはケアマネジャーやサービス提供事業者へのアンケート調査を実施し、事業所の運営状況や新たなサービス事業への新規参入の意向などを調査をいたします。また、令和8年度は第9期計画の最終年度に当たりますので、現計画を振り返り、保険運営の状況の評価を行うとともに、アンケート調査の結果などを基礎資料として事業や施策に反映させるほか、国の介護保険事業計画や介護保険制度の改正等も踏まえて、第10期介護保険事業計画を策定してまいりたいと考えております。

今井康善議長 花岡進議員。

2番花岡進議員 令和7年度が中間年ということで、ぜひ調査をお願いしたいと思いますが、特養の待機者数の解消や要介護者、地域住民の要望をしっかりと取り入れていただいて、検討をいただき

たいと思います。

このような要望をどのように反映させていくのか、それから今後の介護保険委員会の運営も含めてお聞きしたいと思います。

今井康善議長 介護保険課長。

丸茂優子介護保険課長 令和7年度に実施する高齢者等実態調査では、在宅で生活されている65歳以上の元気高齢者と要支援・要介護認定者を対象に、生活の実態や介護サービスの利用状況、それから介護保険制度に関する希望などを伺います。また、令和8年度に実施するケアマネジャーやサービス提供事業所へのアンケート調査では、特養の待機者等の把握やサービスを提供する事業所側の要望もお聞きしてまいります。

これらでいただいた要望につきましては、利用者側の希望、事業所の参入意向などは、特養などの施設や地域密着型サービスなどの必要量を見込む際の参考とさせていただきますし、元気高齢者の御意見などは、各市町村で実施している介護予防事業の実施方法などに反映してまいりたいと考えております。

今井康善議長 花岡進議員。

2番花岡進議員 介護保険委員会にもこの調査をぜひ生かしていただいて、御検討をお願いしたいと思います。

次に、介護保険料についてお聞きします。介護保険給付費準備基金は、令和5年度末の残高は約15億7,687万円ですが、令和6年度には幾ら取り崩す予定だったのかお聞きしたいと思います。それから、令和6年度の保険給付費の見込額は計画と比較してどうだったでしょうか。令和6年度末の介護保険給付費準備基金残高の見込額も教えてください。また、介護保険創設時から現在の第9期に至るまで、県の財政安定化基金からの借入れはあったでしょうか。あったなら幾ら借り入れたのかお聞きしたいと思います。

今井康善議長 介護保険課長。

丸茂優子介護保険課長 まず、令和6年度末の介護給付費準備基金残高の見込額ですけれども、現時点では約13億8,200万円を見込んでおります。令和6年度は、そのうちの約2億4,000万円を介護特別会計に繰り入れる予定となっております。

次に、令和6年度の給付費の見込額ですけれども、令和7年2月の国保連合会への支払いを終えた時点で決算見込額を予測したところ、約192億5,090万円となっております。第9期介護保険事業計画における令和6年度の計画値が194億6,630万円ですので、若干下回る予測となっております。

最後に、介護保険創設時から現在まで県財政安定化基金からの借入れがあったかとのことですが、諏訪広域連合の介護保険につきましては、今日まで健全な財政運営がなされており、一度も借入れはしてございません。

今井康善議長 花岡進議員。

2番花岡進議員 諏訪広域連合としては健全経営ということですが、財政安定化基金から貸付けを

受ける保険者がやっぱり全国的にも非常に減ってきているということだと思います。

次に、ここ数年の介護保険料滞納の状況をお聞きしたいと思います。人数や金額、差押えの状況等を教えてください。

今井康善議長 介護保険課長。

丸茂優子介護保険課長 介護保険滞納状況についてですけれども、令和3年度から5年度の推移を申し上げたいと思います。令和3年度の保険料滞納者は727人で、滞納金額は3,884万2,700円。令和4年度の保険料滞納者は735人で、滞納金額は4,119万3,930円。令和5年度の保険料滞納者は718人で、滞納金額は3,975万9,810円となっております。

また、差押えでございますが、差押えにつきましては、これまで一度も実施したことはございません。

今井康善議長 花岡進議員。

2番花岡進議員 かなりの方々が滞納されているということと、差押えをしないということは非常にありがたい、親身に対応していただいていると思います。

介護保険法令上は、法定分を超える一般財源からの繰入れを禁じる規定や制裁措置はありません。また、2014年に改定された介護保険法第124条の2の第1項では「市町村は、政令で定めるところにより、一般会計から、所得の少ない者について条例の定めるところにより行う保険料の減額賦課に基づき第一号被保険者に係る保険料につき減額した額の総額を基礎として政令で定めるところにより算定した額を介護保険に関する特別会計に繰り入れなければならない。」というふうに法的な位置づけがされています。

第10期介護保険事業計画策定に向けて、保険料の引下げをするために、まず一番はやはり国庫負担の増額を求めたいと思いますが、当面は諏訪広域連合がこの財政投入をすべきだと考えます。介護保険給付費等準備基金の活用と一般会計からの繰入れを含めて、第10期介護保険事業計画において保険料の引下げの検討をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

今井康善議長 介護保険課長。

丸茂優子介護保険課長 諏訪広域連合では2014年の法改正以降、毎年一般財源の繰入れにより低所得者の保険料の負担軽減を行ってきております。令和6年度につきましては、1億4,400万円を一般会計から特別会計に繰り入れており、介護保険給付費準備基金については、同じく介護保険特別会計に2億4,000万円を繰り入れております。

第10期介護保険事業計画期間の保険料につきましても、これまで同様に法の定めるところにより一般財源の繰入れを行うとともに、介護給付費準備基金を活用して保険料の上昇を極力抑えてまいりたいと考えております。

今井康善議長 花岡進議員。

2番花岡進議員 ぜひ、次期の引下げにも一般財源、基金を活用していただければと思います。

この第9期事業計画は、保険料基準額は月額5,550円ということで、県内の63保険者の中

で42位となっていると思います。昨年3月の定例会では、保険料を引き上げても県の加重平均を超えておらず、決して高くないとお聞きしました。介護保険料は、制度スタート時から第9期に至るまで2.27倍に上がっています。大きな負担であることは明らかではないでしょうか。

現在の国の制度で、公費半分、保険料半分で公費を増やさないとということであれば、保険料の負担も限界に達し、一層給付の削減や利用者負担増になるのではないのでしょうか。解決策は公費投入しかないと思います。国庫負担の割合を抜本的に引き上げて、介護保険料を引き下げることが必要です。当面は広域連合が一般財源を投入して保険料を下げるべきと考えますが、改めていかがでしょうか。

今井康善議長 介護保険課長。

丸茂優子介護保険課長 一般財源を繰り入れた保険料の引下げに関しましては、今後、介護サービス利用者がさらに増加する見込みの中、保険給付費が増加していくということは必至でありますので、それに伴う保険料の上昇を抑制するという意味で、介護給付費準備基金を充当するということが可能でありますし、また有効であると考えておりますが、保険料の引下げに至るまで基金を活用する、一般財源を活用するということが将来にリスクを負うことにつながりますので、慎重に検討をする必要があると思っております。

今井康善議長 花岡進議員。

2番花岡進議員 2年後の第10期介護保険事業計画策定に向けて、ぜひ時間をかけて介護保険料の負担軽減を検討していただくことを要望して、質問を終わります。

今井康善議長 宇野香二議員の質問を許します。宇野香二議員。

13番宇野香二議員 13番、宇野香二です。よろしくお願いいたします。

諏訪地域ふるさと振興基金事業の現状と今後の取り組みについてお聞きします。この事業については、令和4年3月に策定されました広域計画の中には、諏訪圏域の振興整備につながる事業展開に努めていくとあります。こうした観点から、通告どおり以下伺います。

初めに、(1)諏訪地域ふるさと振興基金事業のこれまでの経緯および取り組みです。この事業の始まりや目的など、これまでの経緯について、また、この事業のこれまでの主な取組や現状の取組について伺います。

壇上での質問は以上となります。以後は質問席から伺います。

今井康善議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 諏訪地域ふるさと振興基金の成り立ちですが、平成12年10月に諏訪地域広域市町村圏が国の広域行政圏施策のふるさと市町村圏に選定されたことに伴いまして、当広域連合では、平成12年度と平成13年度に構成市町村の出資金9億円と長野県の補助金1億円により、10億円のふるさと市町村圏基金を設置いたしました。

なお、ふるさと市町村圏施策は、市町村間の広域的連携の支援と地域の自立的発展が見込まれる地方都市及びその周辺地域を一体とした圏域のさらなる発展と振興整備を進めるため、基金の運用から生ずる収益を活用し、広域の観点から圏域内の一体性を高め、もって広域行政圏施策の推進に

寄与する振興整備や多様な地域振興事業を実施するものとされております。

そのため、基金に属する現金は、安全で最も確実かつ有利な方法により補完、運用するものとし、基金運用益は圏域の振興整備のための事業の財源として充てるほか、財政の健全な運営に資するため、条例で定める積立金として基金に編入するものとされております。そのようなことから、当広域連合といたしましては、当基金の運用益を原資として、関係団体と協議をしながら圏域の活性化やイメージアップを図るための事業を展開し、圏域全体の振興に努めてまいりました。

しかし、ふるさと市町村圏施策を積極的に推進することにより、圏域内の一体性を高め、もって広域行政圏施策の推進の円滑化に寄与するものとした国のふるさと市町村圏施策が当初の役割を終えたものとして平成23年に廃止をされ、従来の事業展開や基金などの取扱いについては、地域の実情に応じて、構成市町村の自主的な協議によって継続ないし見直しを判断することとなり、当広域連合では名称を諏訪地域ふるさと振興基金と改め、当基金を存続し、圏域の振興整備に充てていくことを選択したところでございます。

過去に実施した事業といたしまして、主なものは地域づくり事業、諏訪ナンバー創設事業、広域観光調査事業、婚活支援事業などがございます。以上です。

今井康善議長 宇野香二議員。

13番宇野香二議員 続いての質問になりますが、今までの事業のうち、毎年行っているもの、または毎年ではなくて定期的に行っているもの、また、今までは行ったが今後行わない等々について、具体的な取組を伺います。

今井康善議長 情報政策課長。

小平庄太郎情報政策課長 それでは、毎年実施している事業としまして、ふるさと振興事業では、諏訪陸上競技協会に対して行っている長野県縦断駅伝競走大会への出場に対する補助事業であるスポーツ振興補助金、情報ネットワーク推進事業では、LCV-FMを活用して6市町村からのお知らせなどの広報事業などを毎日行っているLCV-FM広報委託業務や、諏訪6市町村が使用している長野県高速情報通信ネットワーク利用負担金、長野県セキュリテイクラウド利用負担金など、及び諏訪6市町村と共同で開催しております防災講演会などの防災啓発等共同事業がございます。

また、定期的に行っている事業としまして、防災啓発等共同事業では、LCVと6市町村で隔年実施している臨時災害放送局開設訓練、御柱年に実施しております広域観光調査がございます。

なお、近年で実施をしなくなった事業としましては、コロナ禍により出会いの形も変わったことから、令和3年度に一定の成果を果たしたとして終了いたしました婚活支援事業がございます。

今井康善議長 宇野香二議員。

13番宇野香二議員 それでは、今お聞きしました毎年行っている事業について、以下お聞きをしたいと思います。LCV-FM広告委託料について、どのような内容かについて伺います。また、この事業を一般会計等で行っていったらどうかと私は考えますが、この点についての見解も伺います。

今井康善議長 情報政策課長。

小平庄太郎情報政策課長 LCVの広報の委託業務としましては、毎週月曜日から金曜日まで、朝7時から9時までの間で1回、11時半から13時までの間で1回、17時から18時半の間に1回、毎週土曜日・日曜日につきましては、11時半から13時の間に1回ということで、放送素材につきましては、諏訪6市町村が提供した行政情報を基本とするということとなります。

防災情報につきましては、災害時の緊急放送に関する協定に基づき、災害専用放送を行うということで実施しております。

今後の一般会計との予算の関係につきましては、次の質問での答弁にもございますが、当事業の性質を踏まえすと、現状において妥当な予算措置と考えております。

今井康善議長 宇野香二議員。

13番宇野香二議員 同じく毎年行っている事業であります負担金です。長野県高速情報通信ネットワーク利用負担金、以下二つの負担金がございますけれども、この内容についても伺います。また、同様にこれらの事業についても一般会計で行っていったらどうかと。以前は一般会計であったということもお聞きをしました。その点も踏まえて御答弁をお願いしたいと思います。

今井康善議長 情報政策課長。

小平庄太郎情報政策課長 長野県高速情報通信ネットワーク利用負担金につきましては、これは6市町村で使用しております情報センタを通じて、県と結びつけているネットワークの負担金でございます。続いて、長野県セキュリティクラウドの利用負担金につきましても、これはシステムの強靱化、ウイルス等に関するセキュリティクラウドのための利用負担金となります。

また、一般会計からの繰入れのことなんですが、令和3年度からこちらの一般会計から情報政策に移した経過なんですが、情報分野としては、こちらのふるさとの方に出して、情報ネットワーク事業のほうで出すということで統一したほうが良いという見解で、ふるさと振興事業のほうに戻したということになります。

今井康善議長 宇野香二議員。

13番宇野香二議員 今お聞きしましたLCV-FM広報委託料、また、今お話しいただいた三つの負担金の事業です。また、これに加えて、やはり毎年行っている先ほど御説明のありましたスポーツ振興補助金50万円、これら全部を加えますと令和7年度予算では955万円になります。基金の運用益は1,010万円ということですので、ほぼこれに充当するというので、これではなかなか新しい事業を行うということは難しいと考える。圏域の振興整備につながる新しい事業を行うためにも、今お聞きした事業については一般会計で行っていただくことをぜひ検討していただくことを要望したいと思います。

次の質問になります。諏訪地域ふるさと振興基金の運用状況についてお聞きをしたいと思います。基金が現在保有している金融商品の状況、運用体制、運用方針等々について伺いたいと思います。

今井康善議長 企画総務課長。

師岡竜也企画総務課長 諏訪地域ふるさと振興基金は、関係6市町村の出資及び県の助成による

10億円が元金となっております。その10億円につきましては、国債で運用し、今までの運用収益に当たる約5,005万円につきましては、定期預金及び普通預金にて運用しております。基金の運用に当たっては、安全性を重視し効率的な運用を行い、収益の確保を図り、財政運営に寄与することが極めて大切なことと考えております。

諏訪広域連合では、諏訪市公金の保管に関する方針に準じ、元金が毀損することのないよう、安全性を重視し運用を行ってきております。なお、安全性、流動性の担保、利回りについて事務局内で検討を行い、広域連合長の決裁を受けて債券購入を決定しております。

今井康善議長 宇野香二議員。

13番宇野香二議員 ありがとうございます。一番肝腎な基金の国債10億円について、内訳、利率、あと償還期限、この辺が一番お聞きしたいところなので、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

今井康善議長 企画総務課長。

師岡竜也企画総務課長 国債10億円についての取引先ですけれども、8億円が証券会社、それから2億円が銀行となっております。期間等についてはですけれども、ほぼ国債の20年物を運用しているような状況でございます。よろしくお願いたします。

金利につきましては、0.4%のものが2本、それから1.4%のものが1本、それから1.6%のものが1本、以上となります。

今井康善議長 宇野香二議員。

13番宇野香二議員 分かりました。というか、詳細までは分かりませんが、大体のイメージはつかめました。

続いての質問となります。令和5年度中に国債の買換えによって543万2,637円の売買の差益を出しております。取引の詳細について伺いたいと思えます。また、こうした銘柄の入替えについてはよく行ったのでしょうか。この点についても伺います。

今井康善議長 企画総務課長。

師岡竜也企画総務課長 国債の買換えにつきましては、証券会社からの提案により、会計管理者を含め事務局内で検討し、安全性、流動性の担保、利回りについて有意義な取引であると判断し、広域連合長の決裁を受けて買換えを行ったものでございます。

取引については、額面2億5,000万円、利率1.4%の令和16年満期の第150回利付国債20年について、高い価格で売却ができたため、売却額と購入額との差により益を得たものでございます。なお、同時に購入した国債は、令和24年満期の第183回利付国債20年で、額面及び利率につきましても、以前の国債と同様の高利率のものを購入することができております。

こうした入替えは頻繁に行っているわけではなく、先ほど申し上げましたとおり、安全性、流動性、それから利回りを考慮し、有利だと思われる提案があった段階で都度検討し、実施しているところでございます。

今井康善議長 宇野香二議員。

13番宇野香二議員 確認でございますけれども、令和4年度から令和6年度までの予算で、基金
利子収入が同額の1,010万円ということで予算を計上しております。これについてはどのよう
にして算出しているのか伺います。

今井康善議長 企画総務課長。

師岡竜也企画総務課長 それぞれの国債の額面金額に利率をかけたものの合計となっております。
令和3年度の満期により国債の入替えを行って以降、保有している国債の利率に変更がないため、
同額での計上となっておりますのでよろしく願いいたします。

今井康善議長 宇野香二議員。

13番宇野香二議員 分かりました。さらにお聞きをいたします。国内の金融情勢については金利
上昇局面になっていると、このように言われております。また、このような状況下で、今後はどの
ような運用方針で、どのようにお考えになっているかについて伺いたしたいと思います。

今井康善議長 企画総務課長。

師岡竜也企画総務課長 基金の効率的な運用という観点からすれば、金利の上昇傾向は運用益の確
保にとって、とても有利であると認識しております。ただし、現在保有している国債につきましては、
低金利時代のもので、昨今の金利の上昇を受けまして評価額が下がっております。売却をする
ことにより大きな損失を生むため、これらについては基本的に満期まで保有し、額面を確保したい
と考えております。

引き続き安全性を確保した上で、基金の効率的な運用に取り組んでまいりたいと考えております
のでよろしく願いいたします。

今井康善議長 宇野香二議員。

13番宇野香二議員 分かりました。今おっしゃられましたように、3月15日の日経新聞にこう
した記事がございましたが、金利上昇を受けて自治体が運用する国債などの債券に含み損が生じて
いると、このように報じております。今、御答弁がありましたように、20年物国債の実勢金利は
2.2%台になっているわけですから、当然、先ほどお聞きしましたクーポン0.4、1.4、
1.6、こうした20年物国債については含み損になっていると、そのようにも御答弁がありまし
た。おっしゃるように満期まで保有をすると、基金の性格上そういう形になると思います。

実勢金利のものに買換えをすれば運用収益が上がるんですけども、そうすると売買損が出る
ということで、金利上昇局面における債券運用は、今後は非常に難しいと思われまので、引き続き
安全、確実な、また効率のいい運用が求められておりますので、よろしく願いをしたいと思いま
す。

それでは、続いての質問となりますが、(3) 諏訪地域ふるさと振興基金事業の今後の取り組み
についてです。この事業について、令和7年度及びまたそれ以降の今後の主な事業の取組について
伺いたしたいと思います。

今井康善議長 事務局長。

小平茂徳事務局長 今後の取組ですが、現状では協議中でございます。副市町村長を中心とした

6市町村の広域連携強化に向けた協議において具体的な事業が提案された場合には、改めて事業の見直しを検討してまいりたいと考えております。

今井康善議長 宇野香二議員。

13番宇野香二議員 確認ですが、今後の事業を進めるに当たってですが、先ほどの御答弁にもあったと思いますが、基金の運用益ですね。10億円を超えた分は預金等に積んであるとお聞きをしました。これらの基金超過部分も、事業を進めるに当たっては充当できると考えてよろしいのでしょうか。

今井康善議長 事務局長。

小平茂徳事務局長 基金超過部分とは、繰越金や基金の運用益を定期預金等へ預け入れているものと推察をいたします。現在、ふるさと振興基金に対する基金超過部分といたしますと、約5,000万円がございますが、今後、広域連携に向けた協議等において大規模な事業を展開、実施することとなった際には充当し、財源の一部として経費に充てることも視野に検討してまいりたいと考えております。

今井康善議長 宇野香二議員。

13番宇野香二議員 分かりました。

続いての質問となりますが、令和6年9月26日付で広域観光の連携を推進するための調査研究を行うことと、こういった提言書が出されました。また、広域として地域防災力を向上させるために、防災士の養成講座の開催を私の以前の一般質問でも提案をさせていただきました。これらのような新しい事業について、同事業の新規事業として取り組んでいただけてはどうかと、こう考えますが、見解を伺いたしたいと思います。

今井康善議長 事務局長。

小平茂徳事務局長 提言書につきましては、当広域連合においても重く受け止めさせていただいております。現在、副市町村長を中心に協議が行われているところであります。また、提言書以外の広域的な課題につきましても、その前段の課題の協議が進んでいる状況でございます。御理解をいただきたいと存じます。

今井康善議長 宇野香二議員。

13番宇野香二議員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。重ねてお聞きします。諏訪圏域の振興・整備につながる事業展開に努めていく、こういった必要性が言われております。この点からも新たな事業に取り組むべきと考えますが、もう一度見解をお願ひしたいと思います。

今井康善議長 事務局長。

小平茂徳事務局長 自治体を取り巻く状況は大きく変化している中、繰り返しになりますが、当広域連合といたしましても、現在、副市町村長たちにより、広域連携強化に向けて、提言書を含め広域的な課題の協議が進められているところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

今井康善議長 宇野香二議員。

13番宇野香二議員 よろしくお願ひしたいと思います。

先ほども御紹介させていただきました広域計画の中でも、市町村の枠を超えて広域的な視点で取り組むことが必要な課題は今後ますます増加をすると、このようにも書かれておりました。ぜひとも新たな公益的な課題に対する、また新たな事業への取組について要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

今井康善議長 松下浩史議員の質問を許します。松下浩史議員。

10番松下浩史議員 議席番号10番、松下浩史でございます。よろしくお願いいたします。

昨年9月に、6市町村議会の正副議長の連名で広域観光の連携を推進するための調査研究に関する提言書を提出しました。本質問を通じて、提言をどのように受け止め、検討され、今後どのように動いていくのか、何ができるのか、何をするのか、何をしたいのか、こういったことが明らかになればよいと思っております。

提言書は、6市町村議会正副議長が数回にわたり検討を重ね、それを各議会に持ち帰り、それぞれの議員の同意を得る形でつくられました。時間をかけ、丁寧に諏訪地域の議員の総意と言える提言書であり、連合長も、受け取っていただいた際には重く受け止めるとの発言がありました。

そこで、最初に提言を受けた後、正副連合長間でどのような話合いや検討がされたのかお伺いします。よろしくお願いいたします。

今井康善議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 提言書につきましては、6市町村の正副議長の皆様からいただきました。

令和6年9月26日でございます。私たち正副連合長6人列席の下、提言書を受け取っております。このことは、我々広域連合にとってとても画期的なことであり、重要なことと受け止めております。

時を同じくして、正副連合長会から副市町村長会議にて検討をするよう指示を出し、協議の場ができておりますので、この提言も含め、諏訪6市町村の副市町村長たちにより議論を進めているところでございます。また、提言書に対する予算措置についても議論を行っているところでございます。

各市町村の観光振興への取組方は様々であります。諏訪地方観光連盟の今後の在り方や観光地域づくり法人、DMOですが、これが既に立ち上がっている、またはまさに立ち上げようとしている市町村もあり、諏訪地域の観光を取り巻く状況も変化をしております。

そのような状況において、議論の中では調査研究にとどまらず、広域観光という観点も含め、根本的な仕組みについてさらなる検討をということで、この課題については、次年度についても引き続き協議を続けて、意見を深めていこうという状況でございます。

今回の諏訪6市町村の正副議長からの提言書は、まさに私たちが課題としております広域連携強化の問題と方向性は同じものであると考えており、諏訪6市町村ではそれぞれの課題がある中ですが、人口減少が急激に進んでいく中、広域的な課題の協議について、6市町村の合意が得られるよう、慎重かつ丁寧に議論を進めているところでございます。6市町村が同じ方向を向いて課題に対処していくべく、その前段の課題の検討が進んでいる状況でございますので、議員の皆さんには御理解をいただき、今しばらく見守っていただきたいと思います。

今井康善議長 松下浩史議員。

10番松下浩史議員 提言書を連合長宛てに提出した背景には、広域連合の事務に観光の調査研究に関することが載っていることはもちろんなんですけれども、6市町村の首長が正副連合長として定期的に毎月会議を重ねているという中で、やはり先ほど言ったように、状況が刻々と変化している中で、お互いの状況を確認し合う、把握してこそ新しい連携のアイデアが生まれるのかなと思っていて、今後もいろいろな課題を協議されると思うんですけれども、ぜひ観光という部分についても協議のテーブルにのせていただいて協議をしていただければと、そんなふう感じておりますけれども、いかがでしょうか。お願いできますでしょうか。

今井康善議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 議員の皆様の願意は十分に理解をしております。そのように準備を進めてまいりたいと思います。

今井康善議長 松下浩史議員。

10番松下浩史議員 それでは、次に今後の動きについてお伺いします。まず、今後の体制についてお伺いします。先ほど、副市町村長会議でいろいろと協議を進めていくという話をお伺いしました。この提言書をつくるに当たって、これは会の総意ではないですけれども、一部意見として、観光振興に特化した事務局、部署や特別委員会の設置をなんていう意見もありましたけれども、今後どのような体制で進められていくかということをお伺いしたいと思います。よろしくお伺いします。

今井康善議長 事務局長。

小平茂徳事務局長 体制につきましては、さきの答弁でもお答えしておりますが、現在検討している段階でございます。具体的な段階になれば、体制の整備についても調整がされると認識しております。

今井康善議長 松下浩史議員。

10番松下浩史議員 それでは、これから体制を考えていくということで、ちょっとお話を聞いていただきたいと思います。観光に関しては、私は行政主導というよりも、事業者が主導、主体であるべきだと、そんなふう考えております。諏訪地方をどのように観光で振興していくかということは、そこに住まわれている、事業を行っている方の意思がとても大事だと考えております。

そうした観点からいって、今後検討していく体制をつくるに当たっては、事業者が置き去りにならないことを第一に考えていただいて、連合であったり各市町村の役目としては、その事業者がどううまくやれるか、後ろから後支えをしていくということが一番大事な仕事だと思っています。そのために、国の動向であったり、県の動向をしっかりと把握して調査し、研究し、いざとなったときにしっかりと支え、事業がスムーズにいくような体制をつくっていただきたい、そんなふう考えております。

また、私は原村の議員でありまして、小さい自治体というのは、とかく皆さんにお世話になっているという気持ちが強く、負担金も少なく、なかなか発言がしにくい。私はあまり関係なく、こういうふういろいろ言いますけれども、とかくそういう感じになりがちです。会議に当たっては、フラットに、市町村の大小関係なくお話ができるスタイルであってほしいと、そんなふう思っ

います。

そしていろいろなことが進んで、いざ観光事業実施となったときには、これは市町村間の大小よりもシビアな話で、事業者にはやはり利益があるかないかというところが大きく関わってくると思います。6市町村、諏訪地域で連携をしていこうよといったときに、やはり同じ熱量を持って事業者が進むに当たっては、同じように、同じようにまではいかないですけれども、やはり利益の分配というか、しっかりみんなが潤うよねという環境がとても必要だと思います。

ですので、先ほど言った小さいところからなかなか言い出せないというところを鑑みていただいて、やはり大きく主導を持ってやる場所は、端から利益が落ちていくという配慮をして進んでいかないと、あれは向こうでやっていることだろというような形で、小さな市町村、小さな事業者が動かないのではないかと思いますので、そういった点を配慮して体制をつくっていきながら事業を進めていただきたいと私たちは強く願っております。

以前、別の会ですけれども、連合長と、8年ぐらい前ですか。こんな話をしたと思うんですけども、その点について見解があったらお伺いしたいと思いますが、お願いします。

今井康善議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 議員おっしゃるように、事業については、事業体主体の民間の事業者の事業となります。我々行政の立場は、事業者の代わりに事業をするということではございませんで、その事業の裏支え、先ほどおっしゃったように後支えをするという、補完をする、そうした仕事になろうかと思えます。したがって、広くこの枠全体の、もし広域で我々が関わるとすれば、広域全体の利益のためにどのような支援ができるかということ構築していくということになろうと思えます。

今井康善議長 松下浩史議員。

10番松下浩史議員 全体の利益というところで、ぜひ、そういった体制でできるようにお願いしたいと思います。私もこの地域の中の小さな事業者の一人ですので、どういうふうにしていいかなということに関しては、しっかりと意見を言っていきたいと思いますが、そういったものが取り上げられるような体制で進めていただきたいと、そんなふうに切に願っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。令和7年度予算案には、観光の調査研究に関する予算が計上されていません。どのようなスケジュールで調査研究は行われるのかということでお伺いしたいんですけども、先に一つお話をさせていただきたいのは、まず今すぐやらなきゃいけないことはあると思っていて、いずれ何をするに当たっても、現状の把握ができていないまま、何とかありきで事業を進めてしまうのが一番危ういのかなと思っています。予算計上がされていない中で大きな事業はできないと思いますが、まず現状把握をすぐ行う必要があると思いますが、いかが考えますかということです。

そして、また本件に関しては県も注目しているという話を聞きます。しかしながら、我々が提言書を提出した同時期ぐらいですか。佐久広域連合会議は我々の提言よりもより深く、具体的な事業に踏み込んだ形での要望を出しております。県内の他地域の動きも活発化している中、当連合には

迅速な取組を求めたいですけれども、どのようにお考えかお聞かせください。

今井康善議長 事務局長。

小平茂徳事務局長 まず、今後のスケジュールという部分でございます。議員のほうから予算化、あるいは現状の調査というお話もございましたが、そういった部分についても、副市長レベルで検討してございます。

ただ、先ほども答弁申し上げましたとおり、その調査に限るわけではなくて、もう少し広い範囲で、広域観光という部分も含めて検討を始めているところでございますので、その検討を見守りいただければと思います。

長野県との関係でございますけれども、現在、副市町村長のレベルで協議をしているわけでございますけれども、県のほうとも協議をしまして、連携を取りながらやっているところでございます。まずは課題の検討というところをやっているものですから、時期を見まして、県とも連携してという部分も出てこようかと思っておりますので、県と連携をしてということも含めまして進めているところでございます。よろしくお願いたします。

今井康善議長 松下浩史議員。

10番松下浩史議員 今、検討中であるということで理解をいたしました。ただ、調査のための調査、検討のための検討が長くなって何も進まないことを恐れております。

令和7年度はそういった形で、どういう体制で、どういうことを研究すべきかということの検討の時間ということは理解しました。その後のスケジュールで、令和8年度には実際の調査にめどがつきそうなのか。例えば予算化した事業を起こすようなことが、めどがつきそうなスピードでしていただけるのかどうか、その辺の確認をさせていただきたいですけれども、いかがでしょうか。

今井康善議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 何度も答弁を申し上げておるとおり、この広域連携の新たな課題につきまして、副市町村長たちが毎月のように顔を合わせて、検討を重ねております。6市町村それぞれの事情もあります。また、それぞれの議会の皆さんの御意向もあろうかと思えます。そういう意味で慎重に、どのテーマで、どのように進められるかということは今丁寧に準備をしているところであります。来年度、令和7年度に入りましたら、中間的な報告を我々6市町村長の正副連合長会議でもお受けするように話をしてございますが、段取りを追いながら一つ一つ丁寧に進めておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

今井康善議長 松下浩史議員。

10番松下浩史議員 それでは、慎重かつスピーディーに進めていただけるようお願いいたします。あと、今報告というような話がありましたけれども、我々議員も皆さんと一緒にこれを推進していこうという思いで提言を出しておりますので、その際には、我々のほうにもしっかりと情報をいただいて、共に考えていく機会をいただければと、そんなふう考えていますのでよろしくお願いいたします。

予算がついていないところで、私は今年度何ができるのかなというようなこととか、次年度も今

と同様な予算の中でどのようなことができるのかなとちらっと考えたんですけども、毎年広域連合で行っている講演会というのがありますよね。その題材を例えば外部から見た諏訪地域の観光の課題みたいな観点で講演をいただいて、行政、議員であったり、周辺の事業者、こういう方々を対象にそういうことを聞くことも調査研究の一環なのかなと思っています。こうして提言させていただいたので、それに対する動きが少しでもあればいいなと期待していますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

質問としては、次を最後にしたいと思いますが、我々議員も広域連携や課題解決に関する合同の研修会を開くなど、6市町村議員間の動きは割と最近活性化しております。先日も、諏訪市の文化センターですか、6市町村の議員を対象に勉強会を開いたり、報道にもありましたけれども、茅野、原、富士見では八ヶ岳西麓の議員連盟を発足したという形で、そういった形で動きが活発化しています。

やはり行政や議員、民間が共に学び、考える機会を、私としては、この三者を結ぶのであれば、広域連合が先頭に立ってつくり出していただきたいなど。先ほど言った講演会も含みますけれども、今後の動きの中で、連合の役割をどう考えているかということのを最後に総括的に伺いできればと思っていますが、いかがでしょうか。お願いします。

今井康善議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 広域連合というのは、御承知のように15事業プラス連合長が認めた事業ということで、その事業について6市町村が一緒に行く、言わば一部事務組合の拡大版というような法的な位置づけの中で、先ほどもありましたけれども、現在、予算づけられた幾つかのメインの事業を進めているところであります。

それと加えて、長野県内各広域連合でも、その他の広域に関わる話題について、これは語り合うという、このことを妨げているわけではございませんで、そういう意味では新たな課題ということで、今、正副議長会から御提言をいただいた観光につきましても、それ以外にもたくさんの広域課題が、御承知のとおり昨今上がっておりますので、それは6首長が顔を合わせる機会は結構たくさんございます。そういう中で、意見交換をすることも可能でございます。広域連合の組織として動かしていくには、やはり手続を取っていくということも大事かと思っておりますので、バランスを見ながら、しかし課題については、6市町村長で仲よく意見交換を行ってまいりたいと思っております。

今井康善議長 松下浩史議員。

10番松下浩史議員 今回の提言は、観光推進に関する調査研究ということで、広域の事務に載っているかということで、これを選んだ部分もあるんですけども、私は、観光についての調査研究を進めることは、今、連合長がおっしゃっていた様々な地域の課題の解決につながると思っています。外から来た観光客がここで不便なく過ごせる。例えば移動に関する公共交通であったり、施設を使うに当たって、来た方は諏訪の、岡谷市の何とかという観点はないですから、この地域の施設が使いやすくなること、そういった地域づくりをしていくことは、結果この地域に住まう住民が便

利になり、幸せになるということにつながると思います。

観光の調査研究と言いましたけれども、これをきっかけに様々な連携が生まれることを期待しての提言であったと私は思っています。別途、検討の経過というものも併せて提出しましたので、中にもいろいろな課題が詰まっていると思います。ですので、まずこの観光に関する調査研究を取っかかりに様々な事柄が地域の連携で解決すればいいなということを期待しております。もし、何か一言あればいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

今井康善議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 先ほども答弁申し上げましたけれども、今回の議会からの御提言というのは、6市町村のそれぞれの議会に持ち帰り、そして総意を持って、そして12名の正副議長たちが6市町村長に対して行ってきた提言ということで、私たちが大変重く受け止めております。

そして、それをきっかけに様々な課題にというお話も、我々行政側も様々な、この超少子高齢社会を迎えておまして、今までと同じではなくて、6市町村、広域で関わる課題がありますねということを感じたゆえに、今は特化したものではなくて、どのような課題が共通課題として上がってこれるものかということの選別を、今、6市町村の副市町村長会のテーブルで検討をお願いしているという段階ということで、皆様方、今日この広域連合の議場におられる議員の皆様の総意として、そうした動きを御支援いただけていると受け止めさせていただきまして、今後も継続して努力をしてまいりたいと思っております。

今井康善議長 松下浩史議員。

10番松下浩史議員 御答弁ありがとうございます。提言、皆の総意プラス私の私見を合わせた一般質問にお付き合いいただきましてありがとうございます。本当にこの取組が進んで、この地域が活性化することを望んで、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

今井康善議長 小泉正幸議員の質問を許します。小泉正幸議員。

5番小泉正幸議員 こんにちは。5番の小泉正幸です。よろしく願いいたします。さて、本日は通告に従い、1. 無車検運行について、2. 広域消防として、これまでの2年間の総括について及び3. 広域消防として、これから2年間、およびそれ以降の計画についての3点についてお伺いいたします。

まずは、無車検運行についてどう考えていますか。

以降の質問は質問席にて行います。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 無車検運行に関しましては、管理監督者として大変残念であり、非常に重く受け止め、責任を痛感しております。今後このような不祥事が再び起こらないよう、この事実を真摯に受け止め、組織全体が一丸となって法令を遵守し、再発防止に取り組み、地域住民の信頼回復に努めてまいります。

なお、事案が発生した所属では、車検有効期限の表示等を講じたところですが、諏訪広域消防全体としては、車両管理方法の見直しを図るための担当者会議において、職員同士で意見を出し合い

ながら再発防止策を図るよう指示したところでございます。

今井康善議長 小泉正幸議員。

5番小泉正幸議員 今ちょっと出たんですけれども、次に、無車検運行について、具体的に防止対策としてシステム構築をする必要があると思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 今回、再発防止を図るため、具体的には4点を全所属で統一をすることとしました。1点目は、車検及び法定点検の予約状況、入力期日の統一といたしまして、各所属において車検満了日及び法定点検の2か月前までに入庫日の予約を取り、車両点検日程表に入力することとしました。なお、ダブルチェック体制として、消防本部総務課にて車検満了日の属する月の2か月前と、法定点検1か月前の最終週に確認をして、入力がない場合は該当署へ連絡することといたしました。

2点目は、車検等を確認する日程表の様式について統一を図ることとしました。これまで各所属で違っていたものを、車検有効期限をはじめ車検点検予定日、手配をした担当者の記入欄等、記載内容を統一いたします。

3点目として、車検有効期限の見える化を図り、表示方法を統一することとして、署内の確認しやすい場所へ車検・法定点検確認票を掲示し、また車両の運転席や助手席から見やすい位置へ、はがき大の用紙で車検有効期限を掲示することとしました。

4点目は、毎週実施している車両資機材点検時に、車検証、自賠責保険等の確認を行い、有効期限を点検票へ記載の上、所属長へ報告することといたしました。新たな再発防止の取組は以上でございます。

また、防止対策としてのシステム構築ということでございますが、職員によりパソコンのソフトを活用いたしまして、先ほど申しあげました車検等日程表をパソコン上で確認した際に、一目で点検時期が迫っていることを知らせるためのプログラムを組み、既に運用を開始してございます。

今井康善議長 小泉正幸議員。

5番小泉正幸議員 4番目プラスアルファの5番目。そこら辺は機械なので、やっぱりそれはちゃんと入力すればちゃんと出てくるはずなので、そこのメンテをしっかりとやっていただいて、できちゃったことは仕方がないので、それを再発しないようにやっていただくということで、たしか前回の9月の議会でも、取りあえず何かやってみると。問題点があったら、それを摘出して、それに対して対策を取ってやってくださいよというお話をしたと思うので、今回の案件も、そういう意味では、そういう私の提案に対してしっかりとやってもらっているなということで御礼申し上げます。

次に、広域消防のこれまでの2年間の総括として、これまで実施できたこと、できなかったこと、また、それについて今後バックアップ、キャッチアップ等の計画がありましたら併せてお聞きします。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 令和2年初頭から新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中、令和3年に総務

省消防庁からの「感染症に備えた消防本部等の業務継続のための施設及び設備の整備について」という通達により、早急に必要な取組を実施するよう通知され、感染症流行下における消防力の維持・確保を目的に、令和5年度に仮眠室の個室化、空調設備の整備、便器の洋式化、非接触型の水洗化及び救急資器材用の消毒室の整備を行い、全施設で整ったところでございます。

また、施設改修につきましては、令和6年度に老朽化により雨漏りの進行が顕著であった諏訪消防署及び富士見消防署の屋根の防水工事を実施したところでございます。

車両更新につきましては、老朽化した消防車両の更新整備を行い、令和5年度には原消防署に水槽付消防ポンプ自動車、富士見消防署に高規格救急自動車、令和6年度は茅野消防署に高規格救急自動車を更新整備しました。

なお、令和6年度に岡谷消防署へ水槽付消防ポンプ自動車を配備する予定でしたが、本議会において予算の補正をお願いしているとおおり、予算を繰り越し、令和7年度に配備をする予定でございます。

今後の課題といたしましては、諏訪圏域は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されていることなどから、有事の際には県内消防本部による消防相互応援隊や、国レベルで対応する緊急消防援助隊を要請していくことが想定されます。地域の被害を最小限に食い止めるためには、応援要請や応援隊を受け入れる受援が円滑に進むよう、災害に関わる情報を収集、整理、共有を図らなければならず、受援計画の熟知や訓練を定期的・継続的に行うことが必要であると考えております。

消防本部においても、これらに関わる研修・訓練を行っているところでございますが、今後におきましても市町村で行う訓練との連携や、夜間・休日を想定した招集型の訓練等レベルアップを目指して、受援能力をさらに向上させる必要があります。

また、消防指令システムの共同運用、消防庁舎、消防車両、各種装備の維持は、市町村財政の厳しい中において効果的・効率的に計画を進めていく必要がありますし、防火対象物の違反処理や各種災害対応、救急救命士の処置など、消防業務はより専門性が深まり、これらに対応する職員の育成、採用も課題となってきました。

いずれにしましても、消防に対する住民の負託に応えられるよう、人材・施設・装備のどれもそろそろかにならないよう、必要性やバランス、経費を熟考しながら慎重に計画し、進めてまいりたいと思っております。

今井康善議長 小泉正幸議員。

5番小泉正幸議員 多岐にわたってありがとうございました。それで、聞きづらいんですけども、予定したけれども残念ながらできなかったようなことがもしあれば。それは、今の話の中で今後2年とか、それも含めての内容でどうしても予算がなくてできなかったとか、頑張ったけれどもちょっと達成度が低かったねとか、もしそういうものがあればお教えいただければと思うんですが。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 やはり市町村の厳しい財政状況等がございます。特に車両の更新は、諏訪広域消防本部は60台程度の車両を持っておりますけれども、これらをやはり計画的に更新をしていかな

ければならないと考えております。

しかしながら、そのほか消防指令システムの更新ですとか全体の経費を考える中で、更新時期も少し先送りにしなければならないということも考えてございます。その辺りもしっかりと計画をして、慎重に進めていきたいと考えております。

今井康善議長 小泉正幸議員。

5番小泉正幸議員 限られた予算の中で優先順位をつけて取りあえずというのと、あとは言葉は悪いですが、手を入れて、手を入れて、建物もですし消防用車両も丁寧に使ってということで、多大な御苦勞をされているということはよく存じ上げておりますが、引き続きよろしく願います。

それで、今のお話の中にも一部出ていたんですが、広域消防としてこれから2年間、令和7年度、令和8年度及びそれ以降における指揮命令システムの更新計画についてお伺いします。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 消防指令システムの更新計画につきましては、令和7年度事業として、平成27年の運用開始以来、諏訪圏域の119番通報を一括受信するために24時間365日稼働している、消防指令システムの大規模な部分更新を行います。

これは、消防指令センターのシステムを安定的に稼働させ、今後も住民の生命、財産を守ることを目的に更新するもので、システムを構成する機器類の経年劣化や陳腐化などによる故障や性能の低下を避けるため、また指令システムの通信回線に使用しておりますNTTドコモのFOMA回線が令和8年3月31日をもってサービスを終了する等、社会インフラの変革に伴うものでございまして、事業を行います。

なお、本来ですと指令システム運用開始から10年を経過していますので、全面更新を行うタイミングとなりますけれども、昨年度、令和16年度運用開始を目標としている松本広域消防局、上伊那広域消防本部との消防指令システムの共同運用の実現に向けて、具体的な協議を進めるということがされたことから、今回のシステムの更新については、全面更新から使えるものは継続して使用する既設流用の方針を変え、大規模部分更新を行うこととして御了承をいただいているものでございます。

また、消防救急デジタル無線につきましては、運用開始から15年を目途として更新することとされておりまして、現時点では令和10年度から12年度にかけて計画的に更新を予定していますが、こちらも松本と上伊那の共同運用もございまして、こちらで協力が可能かどうか慎重に検討を進め、確実な通信指令体制の確保及び更新費用、維持管理費用の低減に努め、構成市町村の費用負担の低廉化のほか、正確かつ迅速な災害活動の向上につながるよう、効果的な構築に努めてまいりたいと思っております。

今井康善議長 小泉正幸議員。

5番小泉正幸議員 いろいろ一生懸命やってもらっているんですけども、何せ世の中のスピードが速過ぎて、そのつもりでいたらもう技術が追い越されていたということがあって、特に通信関係

は難しい点があると思うので、しっかりアンテナを高く上げて、広域でやる。伊那とか松本を含めてなんでしょうから、そこら辺はよくお互い情報共有をさせていただいて、進めていただければと思いますのでよろしくお願いします。

同じくですけれども、これから2年間、令和7年度、8年度の庁舎の維持管理及び車両の更新計画について、ある程度決まっているものがありましたらお願いいたします。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 まず、今後における庁舎の維持管理計画につきましては、「諏訪広域連合公共施設等個別施設計画」に基づき実施していくこととなりますが、令和7年度は総務省消防庁から無償貸与にて配備を受けます拠点機能形成車のための車庫改修工事、及び附属する緊急消防援助隊用の資器材を収納するための格納庫の整備をする予定でございます。令和8年度は、外壁等の傷みが著しい諏訪消防署、下諏訪消防署、富士見消防署の庁舎の改修工事を予定しております。

設備関係では、諏訪消防署と下諏訪消防署の非常用発電機や高圧受変電設備の改修、または更新整備を図っていく予定でございます。

車両更新計画につきましては、令和7年度は消防指令システムの部分更新に多くの支出を見込むこととなりますので更新は予定してございませんが、令和8年度以降は高規格救急自動車や水槽付消防ポンプ自動車など、購入からの経過年数や走行距離、修繕状況を考慮し、また交付税措置のある有利な起債条件を注視しながら計画的に実施してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、施設や車両の更新につきましては多額の費用がかかることから、経過年数や各市町村の財政状況を考慮しながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

今井康善議長 小泉正幸議員。

5番小泉正幸議員 関連ですけれども、今後、諏訪地域において国民スポーツ大会、旧国体というんですか。そのようなスポーツイベントが開催される場合、多くの職員が警備に当たると思いますが、その辺はどのような体制で、どのようなお考えなんですか。

今井康善議長 消防長。

上原昭司消防長 現在、諏訪地域における主なスポーツイベントといたしましては、毎年10月に開催されております諏訪湖マラソンをはじめ、6月にはスワコエイトピークスミドルトライアスロン大会が開催されております。いずれも消防本部に救護体制の要請があり、けが人や急病人が発生した際の初動対応ができるよう対応しているところでございます。

また、2028年には国民スポーツ大会が長野県内において開催されることが内定いたしまして、諏訪地域内においても多くの競技が実施される予定でございます。当消防本部においても、警備や救護の要請に対応しまして、競技者をはじめ諏訪地域に訪れます観戦者の皆さんの安全・安心に積極的に寄与してまいりたいと思っております。

今井康善議長 小泉正幸議員。

5番小泉正幸議員 それでは、先ほど一番最初のほうで個室にしたとか、あとはトイレを洋式化したとか、いろいろコロナ禍があったからということもあるんでしょうけれども、福利厚生面ではか

なり進めていただいたということで、非常によかったかなと思います。

ここで私も2年間の任期が終了しますので、フォーカスという大枠で質問させていただきました。2年間において、いろいろな意味で消防全般について知見を深めることができました。いつも緊張いっぱいで大変だと思いますけれども、市民・住民の安全・安心のために、今後ともなお一層の尽力をお願いいたします。

以上で質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

今井康善議長 これにて一般質問を終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。再開は11時50分といたします。

休 憩 午前11時37分

再 開 午前11時50分

今井康善議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○日程第 2

議案第 1号 諏訪広域連合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
について

○日程第 3

議案第 2号 諏訪広域連合退職手当基金条例を廃止するについて

○日程第 4

議案第 3号 令和6年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）

○日程第 5

議案第 4号 令和6年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計補正予算（第1号）

○日程第 6

議案第 5号 令和7年度諏訪広域連合一般会計予算（案）

○日程第 7

議案第 6号 令和7年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）

○日程第 8

議案第 7号 令和7年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）

○日程第 9

議案第 8号 令和7年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）

○日程第10

議案第 9号 令和7年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予
算（案）

今井康善議長 日程第2 議案第1号から日程第10 議案第9号までの9件を一括議題といたし
ます。

この9件は各常任委員会に審査付託となっておりますので、委員長の報告を求めます。

まず、総務消防委員会付託議案について一括報告を願います。総務消防委員長。

牛山基樹総務消防委員長 それでは、総務消防委員会の報告をいたします。

報告に先立ち、今議会において、当委員会に付託された6件の議案審査に当たり、9名の委員出席の下、金子ゆかり広域連合長、早出一真副広域連合長、牛山貴広副広域連合長、事務局長、消防長、各課長及び担当職員に出席を求め、審査したことを報告いたします。

初めに、議案第1号 諏訪広域連合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について報告いたします。

質疑討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決しました。

次に、議案第2号 諏訪広域連合退職手当基金条例を廃止するについて報告いたします。

質疑討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決しました。

次に、議案第4号 令和6年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計補正予算（第1号）について報告いたします。

質疑討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決しました。

次に、議案第5号 令和7年度諏訪広域連合一般会計予算（案）について、当委員会に付託された部分について報告いたします。

質疑討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決しました。

次に、議案第8号 令和7年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）について報告いたします。

審査の過程において、消防管理費の委託料と施設管理費の委託料の詳細について質疑があり、消防管理費の委託料は消防指令センター及び無線等の保守、施設管理費の委託料は消防指令センターの大規模部分改修の費用であるとの答弁。

消防指令センターの大規模部分改修に当たって、切替えが円滑に行えるかとの質疑に対し、現在の消防指令センター室の隣の作戦室にシステムを仮設定して、その間に大規模部分改修を行うため、119番通報等の機能の継続に支障はないとの答弁。

職員の数について、急遽辞める人もいるがとの質疑に対し、計画的に増やしていきたいとの答弁がございました。

討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決しました。

次に、議案第9号 令和7年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）について報告いたします。

審査の過程において、正副議長から提出した提言書、また諏訪広域連合広域計画による、諏訪地域ふるさと振興基金事業における関係市町村との連携と計画的な事業展開について、予算上には反映されていないが、具体的な協議があったのかとの質疑に対し、来年度予算について予算化されていないが、副市町村長による協議において、慎重かつ積極的に議論を進めているとの答弁がございました。

討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決しました。

付託議案の審査の後、その他として諏訪広域消防の一連の不祥事について説明があり、今後の再発防止対策についての方針も示されました。

以上、報告を終わります。

今井康善議長 次に、福祉環境委員会付託議案について一括報告を願います。福祉環境委員長。

・ **川信仁福祉環境委員長** それでは、福祉環境委員会の報告をさせていただきます。

報告に先立ち、今議会において、当委員会に付託された4件の議案審査に当たり、10名の委員出席の下、今井敦副広域連合長、宮坂徹副広域連合長、名取重治副広域連合長、各課長、施設長、及び担当職員に出席を求め、審査したことを御報告いたします。

初めに、議案第3号 令和6年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）について報告をいたします。

審査の過程において、資金積立金は介護保険料の余剰分かとの質疑に対し、介護給付費準備金への積立では令和5年度決算における繰越金のうち、積立て可能な額も充てているため、介護保険料の余剰分のみではないとの討論がありました。

質疑討論はなく、当委員会では全会一致で可決いたしました。

次に、議案第5号 令和7年度諏訪広域連合一般会計予算（案）について。

審査の過程において、重層的支援体制整備事業は6市町村全て実施しているかとの質疑に対し、現在、岡谷市、下諏訪町、富士見町、原村が実施しており、令和7年度より茅野市が新たに加わるとの答弁がありました。

次に、重層的支援体制整備事業とはどのような事業なのかとの質疑に対し、重層的支援体制整備事業は、各市町村で介護、子育て、障がい、生活支援に関わる事業を重層的に行うものであり、介護保険関連では地域支援事業のうち一般介護予防が主な事業内容となっているとの答弁がありました。

また、重層的支援体制整備事業予算は事業全体を賄うものなのかとの質疑に対し、介護保険に関する部分のみであるとの答弁がありました。

質疑討論はなく、当委員会では全会一致で可決をいたしました。

次に、議案第6号 令和7年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）について報告をいたします。

審査の過程において、作業収入の増額の理由はとの質疑に対し、コロナ禍で就労回数や場所を減らしたが、コロナの第5類への移行に伴い、就労回数や新たな就労事業所を増やしたためであるとの答弁がありました。

また、職員1名増員の理由はとの質疑に対し、アルコール依存症の方や多重債務による生活破綻の方などが増えてきており、そのような身体的に自立されている利用者の活動を充実させるため、職員を増やし対応していくとの答弁がありました。

討論はなく、当委員会では全会一致で可決をいたしました。

次に、議案第7号 令和7年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）について報告をいたします。

審査の過程において、高齢者実態調査はどのようなものか、どのようにそれを生かしているのか、その調査は市町村と広域のどちらが実施するのかとの質疑に対し、介護保険事業計画は3年に一度見直しを行うことから、計画期間の2年目に実態調査を実施しているとのこと。この調査は、次期事業計画の基礎資料とするため、65歳以上の元気高齢者の一部と要支援・要介護者の全員を対象としているとのこと。また、実態調査の実施主体は広域連合であるとの答弁がありました。

また、保険料の予算額が前年度と比較し減額になっていること及び保険給付費が前年度と比較し増額になっている要因ではないかとの質疑に対し、65歳以上の人口減少により、保険料の支払者が減少しているとのこと。また、保険給付費は介護保険事業計画での3年間の計画値に基づき予算化しているとの答弁がありました。

質疑討論はなく、当委員会では全会一致で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

今井康善議長 ただいまの各委員長報告に対し、これより1件ずつ審議、採決を行います。

初めに、議案第1号 諏訪広域連合一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 諏訪広域連合退職手当基金条例を廃止するについて、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決

定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和6年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）について、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和6年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計補正予算（第1号）について、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和7年度諏訪広域連合一般会計予算（案）について、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和7年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）について、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和7年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）について、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和7年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）について、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和7年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）について、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○日程第11

議員議案第 1号 諏訪広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

今井康善議長 次に、日程第11 議員議案第1号 諏訪広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。横山真議員。

7番横山真議員 7番、横山真です。議員議案第1号 諏訪広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

改正の理由は、情報通信技術の活用による行政手続等に関わる関係者の利便性の向上、並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が公布され、令和7年4月1日より施行されることに伴い、引用する条項の条ずれの整備とその他所要の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

以上が主な概要であります。内容の詳細につきましては、配付させていただいております議案書のとおりであります。

以上で議員議案第1号の説明を終わらせていただきますが、御議決いただきますようお願い申し上げます。

今井康善議長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議員議案第1号は、諏訪広域連合申合せ事項16の2により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 御異議なしと認めます。よって、議員議案第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議員議案第1号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議員議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今井康善議長 御異議なしと認めます。よって、議員議案第1号は原案のとおり可決されました。

今井康善議長 以上をもって、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉 議 午後 0時11分

今井康善議長 閉会前に、広域連合長から挨拶があります。広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

2日間にわたり慎重なる御審議をいただき、提出を申しあげました各議案につきましては、それぞれ原案のとおり御承認、御議決を賜り、心から御礼を申し上げます。

本会議や各委員会の審議を通じていただきました貴重な御意見等につきましては、今後さらに検討を深め、課題の解決に取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、今議会をもって改選となりますが、広域連合に携わった議員として、今後も引き続き、当連合に対しましてお力添えのほどをお願い申し上げますとともに、皆様方の一層の御健勝、御活躍を祈念申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

今井康善議長 これにて、令和7年第1回諏訪広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 午後 0時12分

以上会議のてん末を録し相違なきを認め、ここに署名する。

議 長 今 井 康 善

6 番 大 津 学

1 7 番 牛 山 基 樹

議案等の審議結果

広域連合長提出

事件番号	上程月日	付託委員会	議決月日	審議結果
承認第 1 号	7. 3. 24	省 略	7. 3. 24	原案承認
議案第 1 号	〃	総務消防委員会	7. 3. 25	原案可決
議案第 2 号	〃	〃	〃	〃
議案第 3 号	〃	福祉環境委員会	〃	〃
議案第 4 号	〃	総務消防委員会	〃	〃
議案第 5 号	〃	各常任委員会	〃	〃
議案第 6 号	〃	福祉環境委員会	〃	〃
議案第 7 号	〃	〃	〃	〃
議案第 8 号	〃	総務消防委員会	〃	〃
議案第 9 号	〃	〃	〃	〃

議員提出

事件番号	上程月日	付託委員会	議決月日	審議結果
議員議案第 1 号	7. 3. 24	省 略	7. 3. 25	原案可決